

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

1998年(平成10年)には、年平均の完全失業率が4.1%、前年差0.7%の大幅な上昇となるなど、雇用・失業情勢は急速に深刻さを増した。これには、我が国経済が、バブル崩壊後の景気回復局面を経た後、1997年3月を景気の山として再び景気後退局面に入り、とりわけ1998年には実質国内総生産(GDP)が戦後初めて5・四半期連続の減少となるなど、第1次石油危機に匹敵するインパクトが長期にわたり続いていることが背景にある。1999年に入っても、雇用・失業情勢は依然厳しく、完全失業率はさらに上昇し、3月には4.8%となった。

ここで、1998年の雇用・失業情勢の特徴をまとめてみると、以下の4点があげられる。

第1は、1998年前半に労働力需給が急激に悪化した。求人数が大幅に減少する一方で、求職者数が大幅に増加したことから、有効求人倍率は過去最低の水準に低下した。また、労働力需要が低迷する中で、完全失業率がこれまでにない上昇幅で急激に上昇した(第1図)。

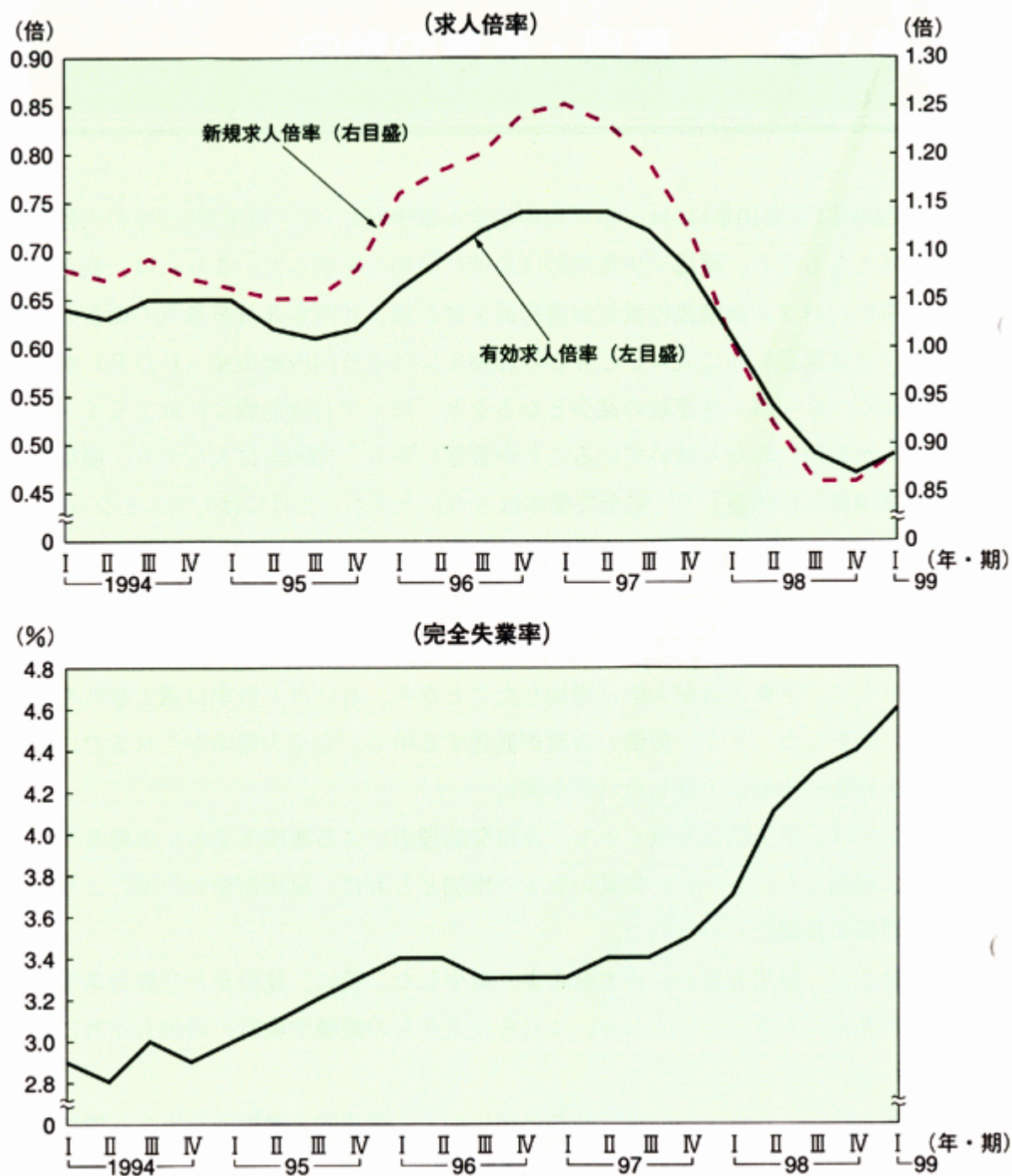
第2は、景気低迷が続く中で、非自発的理由による離職失業者や求職者が大幅に増加した。さらに、失業の発生が増加とともに、雇用需要の急減により失業期間の長期化もみられた。

第3に、雇用者数が初めて前年より減少した。特に、建設業及び製造業で減少が非常に大きくなっており、これら産業からの離職求職者の増加も顕著にみられる。

第4に、これら3つの景気的な要因に加え、構造的・摩擦的な失業も増加を続けたことが、失業率の水準を押し上げた。

第1図 求人倍率、完全失業率の推移

第1図 求人倍率、完全失業率の推移（季節調整値）



資料出所 労働省「職業安定業務統計」、総務庁統計局「労働力調査」
 (注) 完全失業率の四半期の数値は、労働省労働経済課にて試算した。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

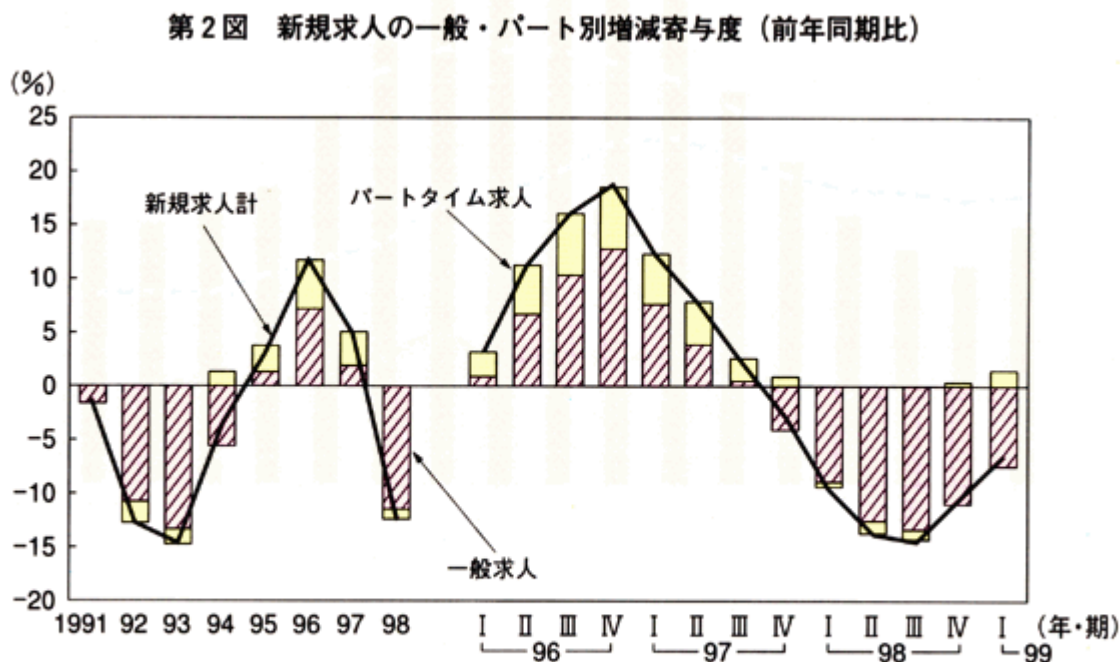
第1節 労働力需給の動向

1) 新規求人の動向

(大幅に減少した新規求人)

労働省「職業安定業務統計」によると、1998年(平成10年)の新規求人数(新規学卒者を除く)は、年平均で49万2,103人、前年比11.9%減と4年ぶりに減少した。これを一般新規求人とパートタイム新規求人に分けてみると、一般新規求人は一年を通して前年同期比2けたの大幅減を続け、年平均で前年比14.9%の減少となったが、パートタイム新規求人は前年比2.8%の減少にとどまった。1999年1～3月期には、パートタイム新規求人の増加から、新規求人数全体の減少幅はやや縮小した(第2図)。また、企業規模別に新規求人数の動きをみると、一年を通して全ての企業規模で前年を下回る水準で推移した(付属統計表第1表)。

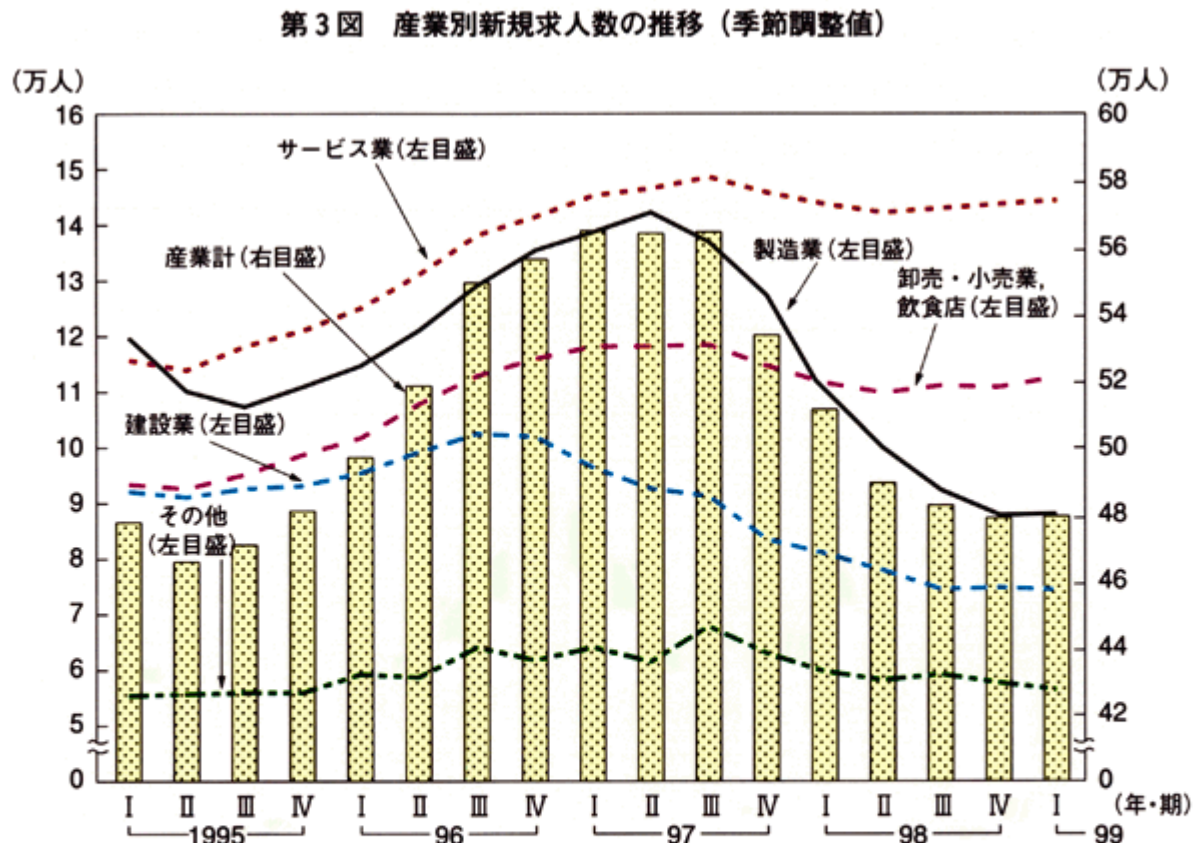
第2図 新規求人の一般・パート別増減寄与度



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

次に、新規求人数の推移を季節調整値でみると、1か月あたりの新規求人数は、1997年7～9月期には約56万人あったが、1997年10～12月期以降前期比4～5%の減少を続け、1998年4～6月期には約49万人と、この3四半期間で13.2%もの大幅な減少となった。続く7～9月期、10～12月期は前期比1%程度の減少にとどまった。このように、新規求人の大幅減少は1998年前半の動きであり、後半には落ち着きをみせた。その後、1999年1～3月期には前期比0.3%増とわずかながら増加した(第3図)。

第3図 産業別新規求人数の推移



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 新規学卒を除きパートタイムを含む。

2) 「その他」には、金融・保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業が含まれる。

3) 産業別の季節調整値は労働省政策調査部で試算した。

産業別にみると、1998年計では全ての産業で求人が減少したが、製造業と建設業で落ち込みが大きい。季節調整値の推移をみると、特に製造業は、1997年4～6月期には1か月あたり約14万人の求人があったが、以後大幅な減少が一年を通して続き、1998年10～12月期には約9万人と約4割も落ち込んだ。一方、建設業では、1996年末から求人の落ち込みが始まり8四半期にわたり前期比減少となったが、1998年4月の総合経済対策の効果もあり、1998年10～12月期には前期比1.2%の増加に転じた。これら2産業に比べると、卸売・小売業・飲食店やサービス業では求人の減少は小幅にとどまった。なお、1999年1～3月期には建設業では再び減少となったものの、卸売・小売業・飲食店やサービス業では増加したほか、製造業も若干の増加となった(前掲第3図)。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第1節 労働力需給の動向

2) 新規求職の動向

(新規求職は大幅に増加)

一方、新規求職者は、景気低迷を背景に1997年から増加基調にあったが、1998年に入り、景気の低迷が長引く中で増加幅が大幅に拡大し、1998年平均で前年比15.4%の大幅な増加となった。

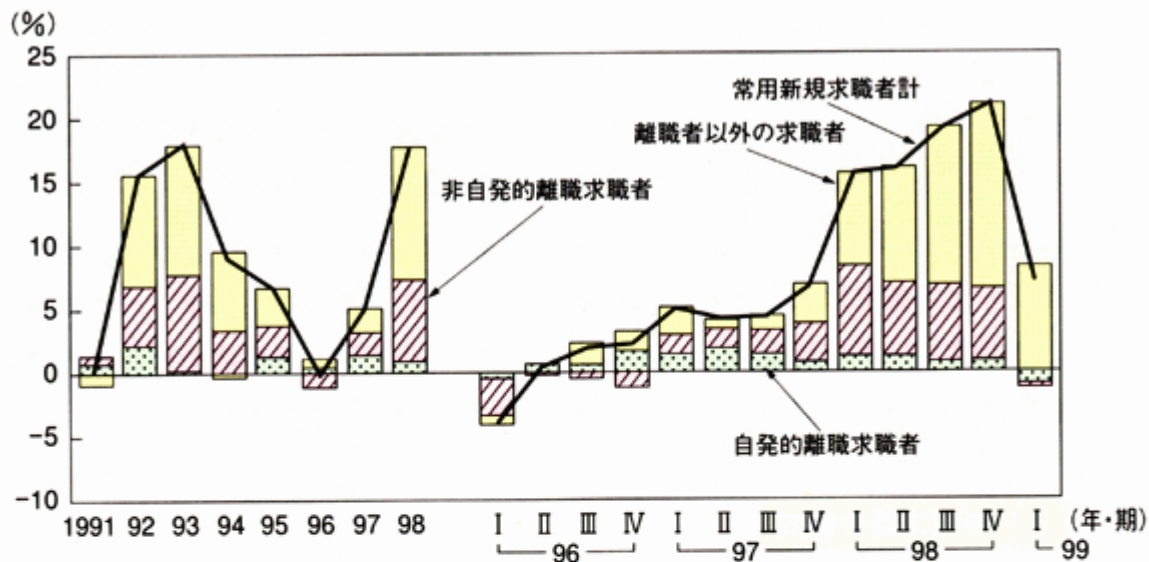
季節調整値で四半期ごとの推移をみると、新規求人の動きに1期遅れて、1998年1～3月期から7～9月期にかけてそれぞれ前期比6.6%増、4.3%増、同5.0%増と大幅に増加し、1997年10～12月期には1か月あたり約48万人であった新規求職者は、1998年7～9月期には約56万人と、この3四半期間で16.7%増加した。

しかし、続く10～12月期には横ばいとなり、1999年1～3月期には前期比3.3%減と減少した。

新規求職者のうち常用求職者について離職求職者(雇用保険受給資格決定件数)と離職者以外の求職者(雇用保険受給資格決定件数外)に分け、さらに離職求職者について自発的離職と非自発的離職に分けて、それぞれの前年比に対する寄与度をみると、非自発的離職求職者と離職者以外の求職者の増加寄与が大きい(第4図)。また、自発的離職求職者も小さいながらも増加の寄与を続けていることは注意する必要がある。ただし、1999年1～3月期には、離職求職者はともに減少となった。

第4図 常用新規求職者の求職理由別増減寄与度

第 4 図 常用新規求職者の求職理由別増減寄与度（前年同期比）



資料出所 労働省「職業安定業務統計」「雇用保険事業統計」
(注) ここでの離職求職者とは雇用保険受給資格決定件数をいう。また、自発的離職求職者、非自発的離職求職者とはそれぞれ雇用保険受給資格決定件数のうち、「給付制限あり」「給付制限なし」の者をいう。
求職者は次のように分類される。

- 求職者
 - 離職求職者（離職して雇用保険受給の資格がある者）
 - 自発的離職求職者（自己都合による離職のため、失業手当について給付制限がかかっている者）
 - 非自発的離職求職者（解雇、倒産、定年等による離職者で、給付制限がかかっていない者）
 - 離職者以外の求職者（上記以外の者）

したがって、離職者以外の求職者には、専業主婦であった者など、労働市場に再参入してきた者のほか、就業時間が短いこと等により雇用保険の被保険者に該当しなかった者、あるいは前職が雇用者（被保険者）であっても雇用保険の受給資格を満たさないうちに離職した者も含まれている。

こうした状況を背景に、雇用保険の受給者実人員も大幅に増加しており、1998年平均では102万1,469人と、第1次石油危機後の1975年を上回る過去最高の水準となった(付属統計表第2表)。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第1節 労働力需給の動向

3) 求人倍率の動向

(有効求人倍率は過去最低の水準に低下)

このように、新規求人が1997年末から1998年前半にかけて大きく減少、新規求職が1998年初から1998年7～9月期まで大きく増加したことから、新規求人倍率は、1997年10～12月期に1.12倍と前期差0.07ポイントの急落となった後、期を追うごとに1.00倍、0.92倍と大幅に低下し、1998年7～9月期0.86倍の後、10～12月期には0.86倍と横ばいになった。この結果、1998年平均では0.92倍となり、1997年の1.20倍を大きく下回る1986年(0.91倍)以来の低水準となった。ただし、1999年1～3月期には0.89倍とやや水準を戻している。

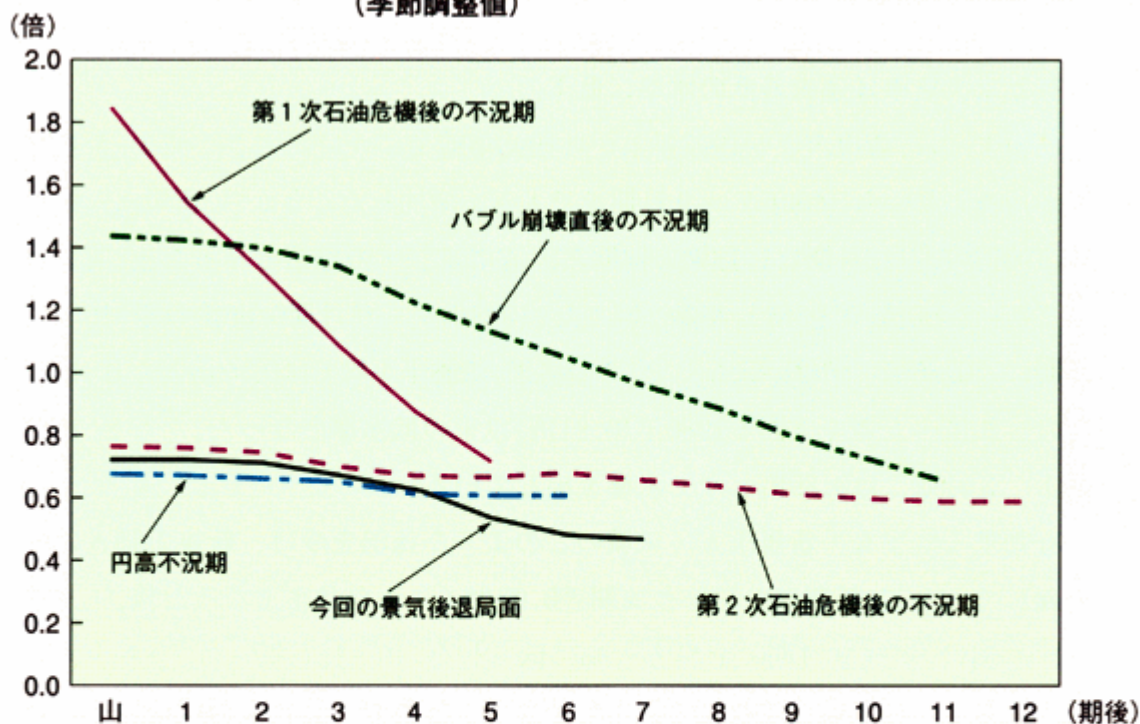
有効求人倍率も、新規求人・求職のこのような状況を受け、新規の動きにやや遅れて、1～3月期に0.61倍と前期差0.07ポイントの急落となった後、4～6月期0.54倍、7～9月期0.49倍と大幅に低下した。10～12月期には、有効求人の減少幅縮小、有効求職の増加幅縮小を受けて、0.47倍と悪化の程度は緩やかとなった(前掲第1図)。1998年平均では、0.53倍となり、1997年の0.72倍を大きく下回る比較可能な1963年以降で最低の水準となった。また、単月でも、10～12月にかけて記録した0.47倍は過去最低の水準である。その後、1999年1～3月期には0.49倍と水準をやや戻している。

1998年10～12月期までの有効求人倍率の低下幅について、過去大きく低下した第1次石油危機後及びバブル崩壊直後の景気後退期と比較してみると、景気の山(1997年1～3月期)から7四半期目となる10～12月期までの低下幅は0.27ポイントであり、5四半期目までに1.14ポイントも低下した第1次石油危機後やバブル崩壊直後の景気後退期と比較してその低下幅は小さい(第5図)。

これは、この過去2回の低下がいずれも労働力需給が非常に引き締まっていた時期からの落ち込みであるのに対し、今次景気後退局面においては、そもそも景気の山の時の水準が1倍を大きく下回っていたため、低下幅は相対的に小さいが有効求人倍率の水準そのものはかつてない水準に低下したものである。

第5図 景気後退局面における有効求人倍率の推移

第5図 景気後退局面における有効求人倍率の推移
(季節調整値)



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 景気の山から景気の谷まで。今回の景気後退局面については1998年10月～12月期まで。

各景気後退局面の期間は以下の通り。

第1次石油危機後の不況期……1973年10～12月期から1975年1～3月期

第2次石油危機後の不況期……1980年1～3月期から1983年1～3月期

円高不況期……1985年4～6月期から1986年10～12月期

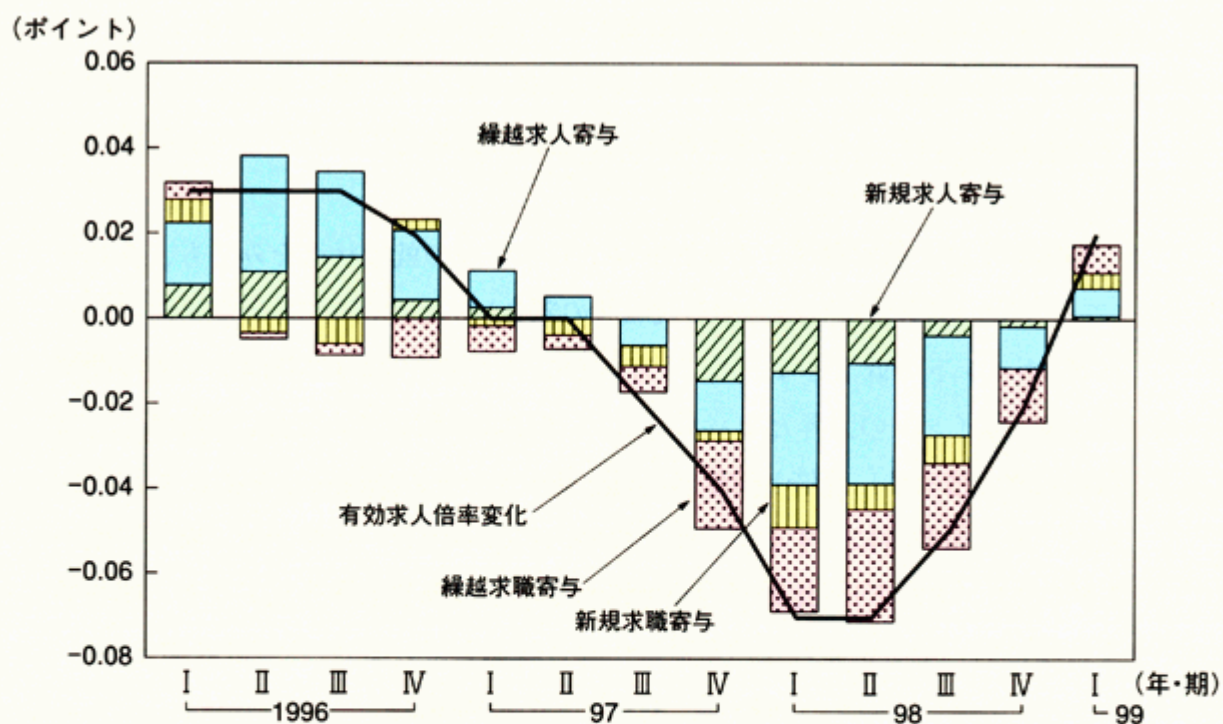
バブル崩壊直後の不況期……1991年1～3月期から1993年10～12月期

今回の景気後退局面……1997年1～3月期から

有効求人倍率の低下が新規求人・求職、繰越求人・求職のいずれによってもたらされたのか、季節調整値の変化を要因分解してみると、年前半には、新規求人、繰越求人とも大きく低下に寄与した一方、繰越求職が低下に大きく寄与しており、第3節で分析するように、雇用需要が減退する中で失業期間が長期化していることがうかがえる。年後半には、7～9月期以降新規求人の低下寄与が、10～12月期には新規求職の低下寄与が縮小し、これにつれて繰越求人・求職の低下寄与も縮小したことから、有効求人倍率の低下幅が縮小した。その後、1999年1～3月期には繰越求人・求職が上昇寄与となったことから、有効求人倍率はやや上昇した(第6図)。

第6図 有効求人倍率の変化の要因分解

第6図 有効求人倍率の変化の要因分解（季節調整値）



資料出所 労働省「職業安定業務統計」より労働省労働経済課試算

(注) 要因分解は以下のとおり。

$$\text{有効求人倍率} = \frac{O_a}{A_a} = \frac{O_b + O_n}{A_b + A_n} \text{より}$$

$$\Delta \frac{O_a}{A_a} = \frac{1}{A_a} (\Delta O_b + \Delta O_n) - \frac{O_a}{A_a^2} (\Delta A_b + \Delta A_n)$$

ただし、 O_a ：有効求人 A_a ：有効求職
 O_b ：前月から繰越された有効求人
 A_b ：前月から繰越された有効求職
 O_n ：新規求人 A_n ：新規求職

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第1節 労働力需給の動向

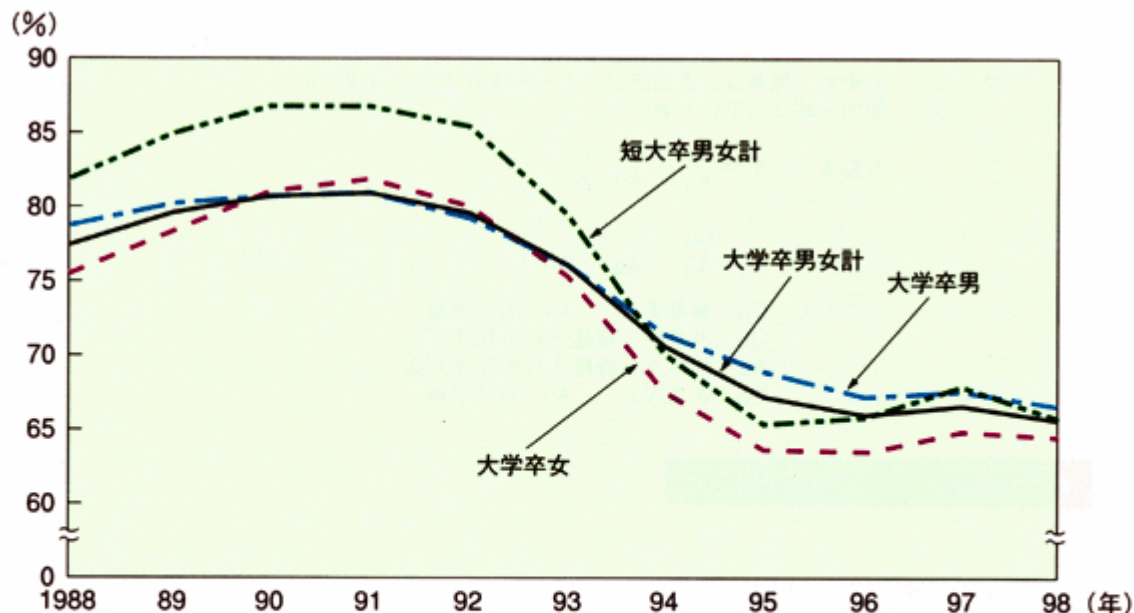
4) 新規学卒労働市場の動向 (低下した新規学卒就職率)

文部省「学校基本調査」により新規学卒労働市場の動向をみると、1997年に6年ぶりに上昇した大学・短大卒の就職率(卒業者に対する就職者の割合)は、1998年には大学卒(男女計)については65.6%と、前年(66.6%)より低下し、1996,97年を下回り48年ぶりの低水準となった。男女別にみても、男女とも前年を下回った。短大卒(男女計)についても前年より低下した(第7図)。また、高卒者の就職決定率(就職者／求職者)は、1998年には98.2%と前年より0.3%ポイント低下した。こうした新規学卒就職率の低下は、後にみるように、1997年後半以降の先行き不透明感の高まり、企業の業況感の悪化や雇用過剰感の高まりを反映したものと考えられる。

労働省及び文部省調べによる1999年3月卒業者の就職状況をみても、就職率(ここでは、就職希望者に対する就職者の割合)が大学で92.0%と前年同期差で1.3%ポイントの低下となった。一方、短大(女子学生のみ)は88.4%と前年同期差1.8%ポイントの上昇となった。また、高卒新卒者については、1999年3月末現在の求人倍率は1.52倍と前年同期差0.36ポイントの大幅な低下となり、就職内定率(就職希望者に対する調査時点での内定者の割合)は93.6%(前年同期差2.6%ポイント低下)と比較可能な1977年以降で最低の水準となるなど、新規学卒市場においても企業の採用意欲は一段と減退している(付属統計表第3表)。

第7図 新規学卒就職率の推移

第7図 新規学卒就職率の推移



資料出所 文部省「学校基本調査」より労働省労働経済課試算

(注) 1) 就職率 = $\frac{\text{就職者数} + \text{就職進学者数}}{\text{卒業者数}} \times 100(\%)$ で算出。

2) 大学卒には大学院卒を含まない。

職業安定業務統計と求人倍率

職業安定業務統計は全国の公共職業安定所とその分室・出張所における業務取扱状況に基づいています。この統計には、事業所から出される求人に関する統計、就職を希望して来所した求職者に関する統計及び就職に関する統計があります。ただし、一般職業紹介状況として毎月発表されるデータは新規学校卒業者に関するものが除かれています。労働市場の動向を示す指標である求人倍率は、その月に新たに登録された「新規」求人と「新規」求職者の比である新規求人倍率と、有効期間内(原則として申し込み月を含めて3か月有効)の「有効」求人と「有効」求職者の比である有効求人倍率の2種類の統計があります。後者は動きが安定し方向が読み取りやすく、また、景気の動向とほぼ一致した動きを示し、前者は先行的な動きをとらえることができるとされています。また、このほか「有効」求人のうちどれだけ充足したかを示す充足率、「有効」求職のうちどれだけ就職したかを示す就職率などの指標も使われることがあります。求人倍率 = 求人数 / 求職者数(倍) 充足率 = 就職件数 / 有効求人数 $\times 100(\%)$ 就職率 = 就職件数 / 有効求職者数 $\times 100(\%)$

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第2節 労働力人口、就業者、雇用者の動向

1) 労働力人口と就業者の動向

(男女とも労働力率が低下)

労働力人口の動きを、総務庁統計局「労働力調査」によってみると、1998年(平成10年)は年平均で6,793万人、前年差6万人増となり、1997年(前年差76万人増)に比べ増加幅が非常に縮小した。男女別にみると、男性は前年差1万人減となり、比較可能な1954年以降で初めて前年より減少した。女性も前年差7万人の増加にとどまった。

労働力人口の動きの背景を確認するため、労働力率(労働力人口/15歳以上人口)の動きをみると、1998年を通じて前年を下回る水準で推移し、年平均の労働力率は63.3%と、前年差0.4%ポイント低下した。低下幅としては1985年以来であり、過去の景気後退期と同程度となっている。男女別には、男性は、1997年後半から1998年を通じて前年を下回る水準で推移し、1998年平均では前年差0.4%ポイントの低下となった。女性は、1997年にみられた上昇傾向が1998年初に鈍化し、4～6月期以降前年差で低下に転じ、年平均では0.3%ポイントの低下となった。1999年1～3月期も男女とも低下が続いている(付属統計表第4表)。

1998年の労働力率の低下について、年齢階級別の変化と人口構成変化要因とに分解して、その背景を探ると、高齢化による人口構成変化により、労働力率が男性で約0.1%、女性で0.3%ほど引き下げられたことが分かる。また、年齢階級別にみると、男性は、ほとんどの年齢層で低下したが、労働力需給の状態に敏感に反応しやすいと考えられる15～24歳層と65歳以上層で低下寄与が大きかった。特に、65歳以上層は、長期的に労働力率が低下基調にあることも加わって低下幅が大きい。一方、女性は、先に述べた人口構成変化要因を除いてみればおおむね横ばいであり、1993～95年と比較して低下幅が小さくなっている。この背景には、女性の社会進出と労働市場への定着が高まったこと、労働市場に参入する者が増えていること、パートタイム労働者の需要が比較的好調であったこと等の要因により、後に第II部第1章第2節でみるように労働力供給行動における男女差が縮小していることがあると考えられるが、4～6月期以降、パートタイム労働者の需要の鈍化等により労働市場への純流入の動きが弱まってため、35～44歳層を中心に女性労働力率が低下した(第8図)。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第2節 労働力人口,就業者,雇用者の動向

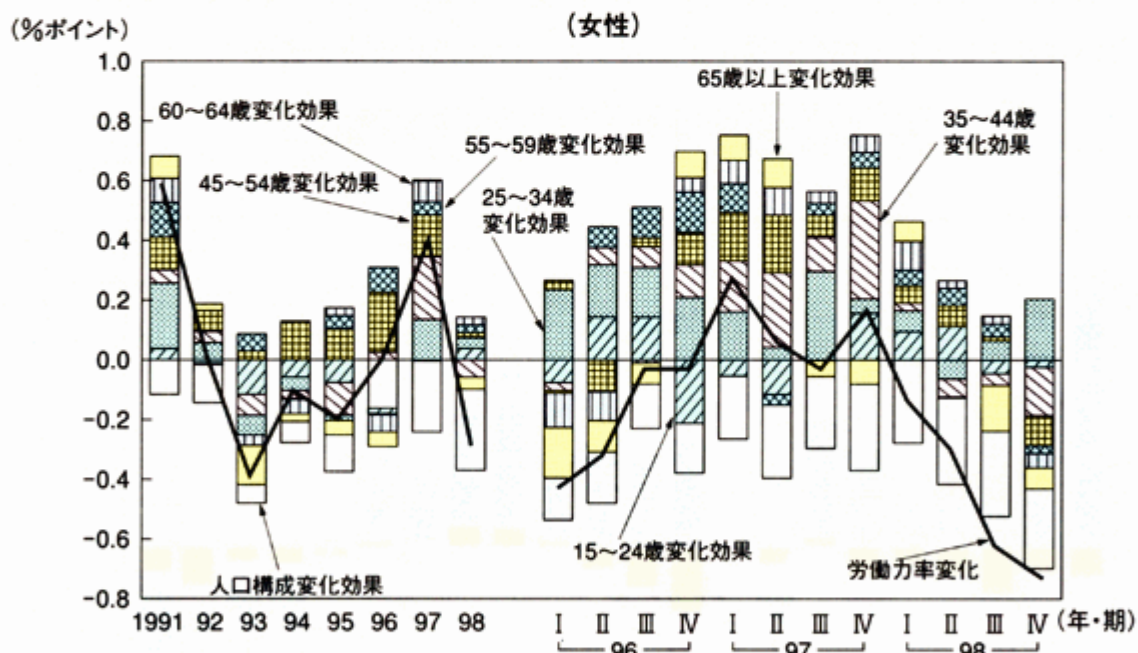
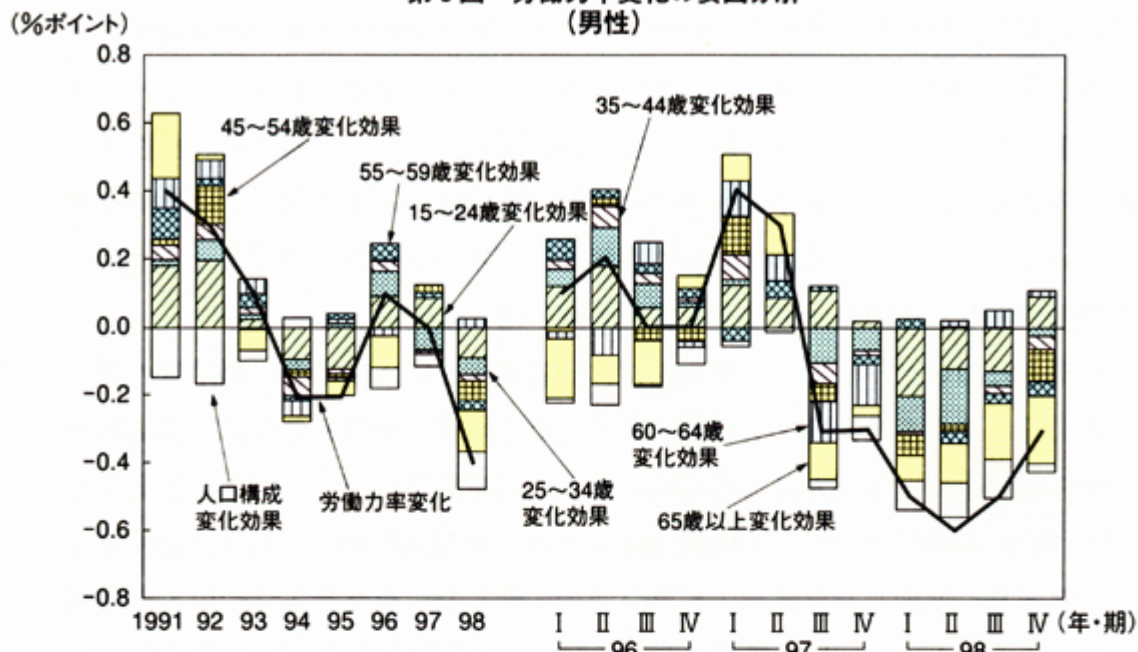
1) 労働力人口と就業者の動向

(減少に転じた就業者数)

就業者数は,1998年平均で6,514万人(前年差43万人減)となった。就業者数の減少は1975年以来であり,減少幅も1974年(前年差22万人減)を上回って,比較可能な1954年以降で最大の減少幅となった。四半期別にみると,1～3月期に増加幅が急激に縮小し,4～6月期に49万人と大幅な減少に転じ,年後半以降も大幅な減少が続いており,1999年1～3月期には79万人減と減少幅が拡大した。男女別にみると,男性は年初から前年を下回る水準で推移し,4～6月期に前年差45万人減となった後も,前年差30万人台の減少が続いた。女性は,後にみるようにパートタイム労働者の増加を背景に1～3月期までは増加を続けていたが,パートタイム労働者の需要にかけりがみられる中で4～6月期以降減少に転じ,その後は男性と同程度の減少幅となった。

第8図 労働力率変化の要因分解

第8図 労働力率変化の要因分解
(男性)



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」より労働省労働経済課試算
(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum N_i \alpha_i}{N} \text{ より}$$

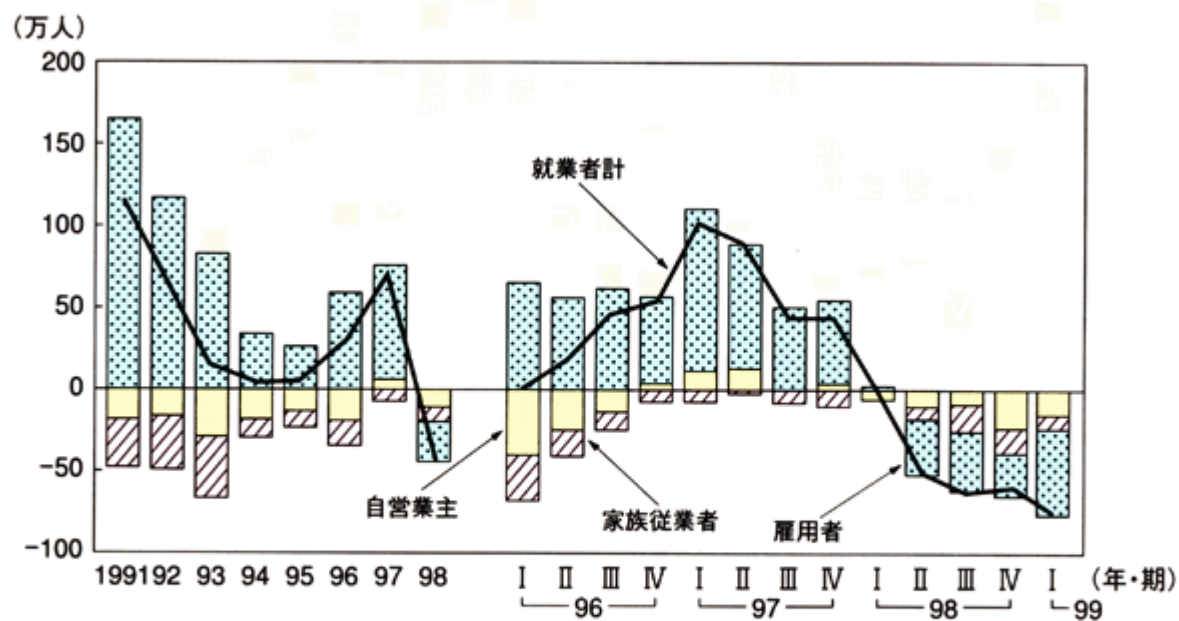
$$\Delta \alpha = \underbrace{\frac{\sum (N_i + \frac{\Delta N_i}{2}) \Delta \alpha_i}{N + \Delta N}}_{\text{労働力率変化効果}} + \underbrace{\frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta \alpha_i}{2}) \Delta N_i - \alpha \Delta N}{N + \Delta N}}_{\text{人口構成変化効果}}$$

N: 15歳以上人口 α: 労働力率
($\square$ は年齢計、添字 i は各年齢別を表す)

就業者について、従業上の地位別に、自営業主、家族従業者、雇用者のそれぞれに分けてみると、就業者の約8割を占める雇用者が1997年の前年差69万人増から1998年に同23万人減に転じたことが、就業者数の減少に大きく影響した(第9図)。これに加えて、家族従業者が一貫して減少を続けており、1997年には10年ぶりに増加した自営業主も再び減少に転じた。自営業主について産業別に動きをみると、サービス業ではおおむね堅調に増加したが、製造業、建設業、農林業を中心とした減少の寄与が上回った(付属統計表第5表)。

第9図 従業上の地位別就業者数の推移

第9図 従業上の地位別就業者数の推移（前年同期差）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

（注） 1997年1月から、「労働力調査」のベンチマークが1990年国勢調査から1995年国勢調査に切り替えられており、1997年の数値を前年差でみた場合、労働力人口、就業者数で約20万人増、雇用者で約15万人増、自営業主で約4万人増程度の影響があるとみられる。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

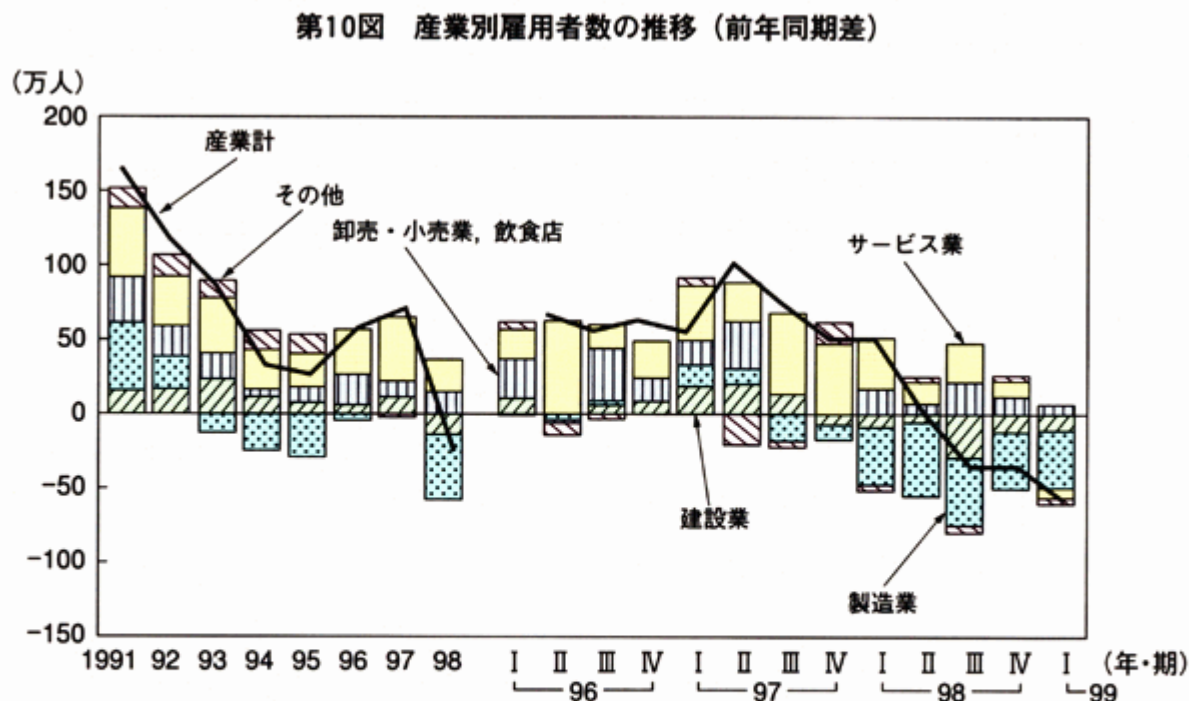
第2節 労働力人口,就業者,雇用者の動向

2) 雇用者の動向

(製造業,建設業の雇用者数が大幅減少)

雇用者数は,1998年平均で5,368万人,前年差23万人の減少となり,比較可能な1954年以降で初めて前年より減少した。四半期ごとに動きをみると,1997年10～12月期には前年同期差51万人増と大幅な増加であったが,1998年1～3月期に同1万人増と伸びがほぼ停止し,4～6月期以降同35万人減,7～9月期同36万人減,10～12月期同26万人減と減少が続いた(第10図)。特に,1～3月期から4～6月期にかけては,最近5年間の平均では77万人増加しているのに対し,1998年にはこの間に7万人しか増加しておらず,例年は新規入職者を中心に雇用者が大幅に増える春先に,入職抑制が厳しく行われたことがうかがえる。さらに,雇用過剰感について日本銀行「全国企業短期経済観測調査」で雇用人員判断D.I.の水準をみると,年後半以降も過剰感が高まり続けている。こうした中で,1999年1～3月期には58万人減と減少幅が拡大した。

第10図 産業別雇用者数の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(注) ここでいう「その他」とは、産業計雇用者数から上記の各産業別雇用者数の和を減じたものであり、運輸・通信業や金融・保険業、不動産業等が含まれる。

男女別にみると,就業者数の動きと同様に,男性は年初から前年の水準を下回って推移しており,特に4～6月

期の減少幅が大きく、年平均では3,243万人、前年差21万人減と比較可能な1954年以降で初の減少となった。一方、女性は、1～3月期には臨時・日雇の増加がまだ続いていたが、4～6月期には臨時・日雇の増加が縮小したことから雇用者数が減少に転じ、7～9月期以降常雇の減少幅が拡大したことから、男性と同程度の減少幅にまで拡大した(前掲付属統計表第4表)。

産業別にみると、サービス業は増加は続けているものの1997年に比べ大幅に伸びは鈍化した。なお、1999年1～3月期はやや弱い動きとなった。また、1997年後半に一時的に減少がみられた卸売・小売業・飲食店も、1998年は小売業・飲食店で臨時・日雇の増加を主因に増加基調で推移した。一方、建設業と製造業で雇用者が大幅に減少しており、これが全体の雇用者数の減少に大きく影響した。建設業は、これまで景気後退期には雇用の受け皿として機能してきたが、今回は雇用者数が減少した。ただし、経済対策の効果もあって10～12月期以降7～9月期に比べ減少幅を鈍化させ、10～12月期前年同期差12万人減、1999年1～3月期同11万人減となった。製造業では、後にみるように生産が低い水準にあることを背景として、10～12月期も前年同期差43万人減、1999年1～3月期同4万人減と大幅に減少した(前掲第10図)。

また、「労働力調査」を特別集計して週間就業時間30時間未満の者と30時間以上の者に分けてみると、30時間未満の者は1998年も前年差で15万人増加したのに対し、30時間以上の者は40万人減少しており、短時間労働者に対する需要が1998年においても相対的に堅調に推移したことがうかがえる(第11図)。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

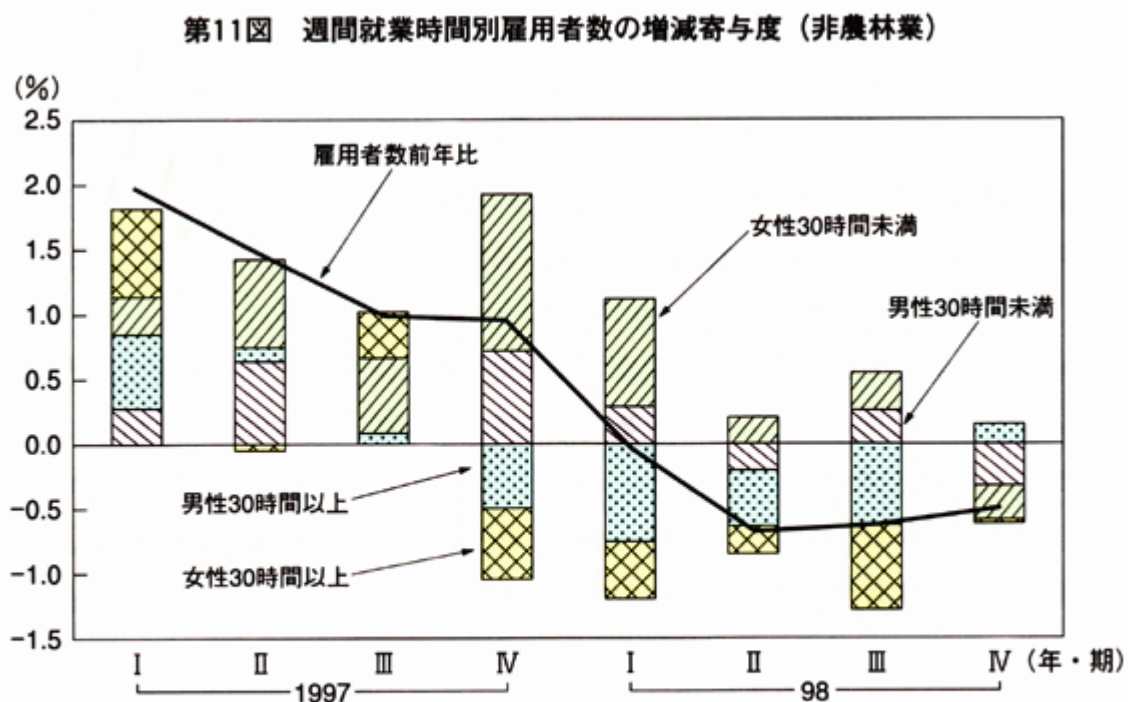
第1章 雇用・失業の動向

第2節 労働力人口,就業者,雇用者の動向

2) 雇用者の動向

(パートタイム労働者の構成比が上昇)

第11図 週間就業時間別雇用者数の増減寄与度



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」を労働省政策調査部で特別集計

1998年の常用労働者の動きを労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模5人以上)でみると,一般労働者が1998年前年比0.8%の減少となったのに対し,パートタイム労働者は同4.2%の増加と,前年より伸びは鈍化したものの増加基調が続いている(付属統計表第6表)。このような動きの結果,1998年のパートタイム労働者の構成比を試算すると18.86%となり,前年差0.75%ポイントの上昇となった(付属統計表第7表)。これを産業別にみると,卸売・小売業・飲食店で36.11%(前年差1.30%ポイント上昇)と相対的に高く,上昇の程度も大きい。ただし,卸売業(8.31%)と小売業・飲食店(50.77%)では水準に大きな差がある。

なお,卸売・小売業・飲食店においては,パートタイム労働者の構成比がもともと高いだけでなく,一般労働者が前年比2.0%減となった一方でパートタイム労働者が同3.7%増となっており,パートタイム労働者の構成比の上昇幅も7~9月期以降拡大していることから,後に第II部第2章第2節でみるように,産業内部で一般労働者からパートタイム労働者への代替が起こっている可能性がある。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第2節 労働力人口,就業者,雇用者の動向

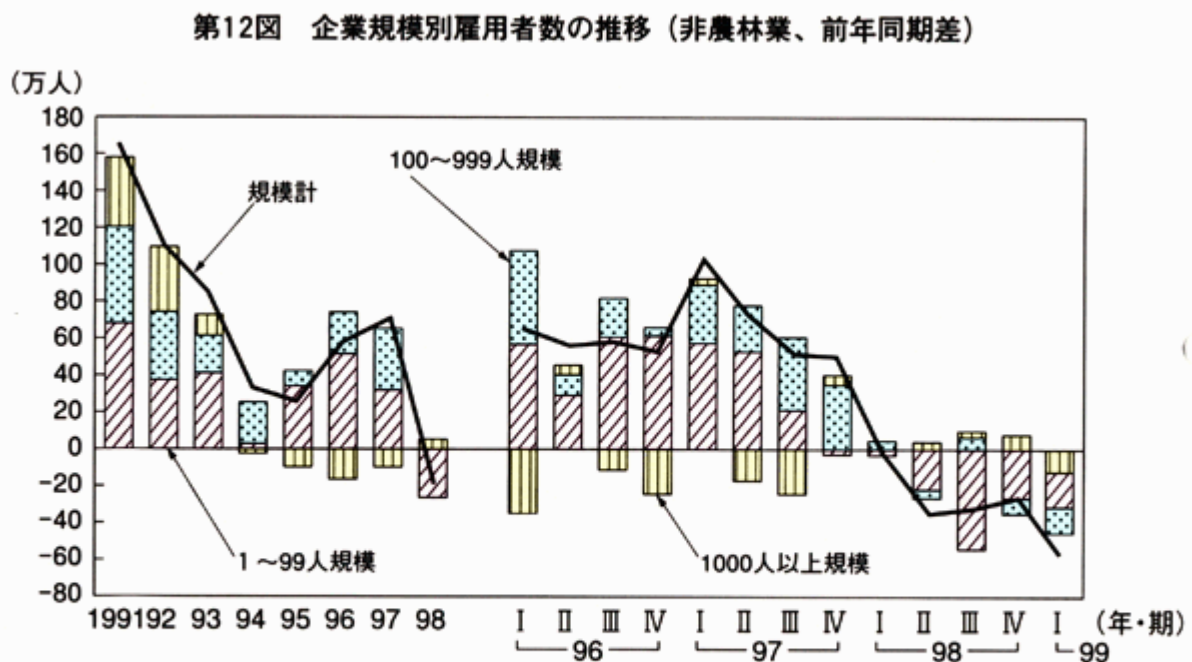
2) 雇用者の動向

(中小規模で大幅な雇用者の減少)

非農林業雇用者について,大規模(1,000人以上),中堅規模(100～999人),中小規模(99人以下)に大きく分けて,企業規模別に動きをみると,大規模では1998年も前年差4万人の増加であったのに対し,中堅規模では同横ばい,中小規模では同27万人減と,規模により雇用者数の動きに違いがみられた。ただし,大規模でも1999年1～3月期には減少となった(第12図)。

産業別にみると,製造業,建設業では各規模とも減少,サービス業では各規模ともおおむね増加しており,産業自体の業況が規模を問わず雇用の動きに反映されたものと考えられる。ただし,サービス業は1998年10～12月期以降500人以上規模で減少傾向となっている。一方,卸売・小売業・飲食店については,大規模,中堅規模で増加基調にあるのに対し,中小規模ではおおむね減少基調にあり,規模間で雇用の動きに差がみられる(付属統計表第8表)。

第12図 企業規模別雇用者数の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」
(注) 規模計には、官公及び規模不詳を含む。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

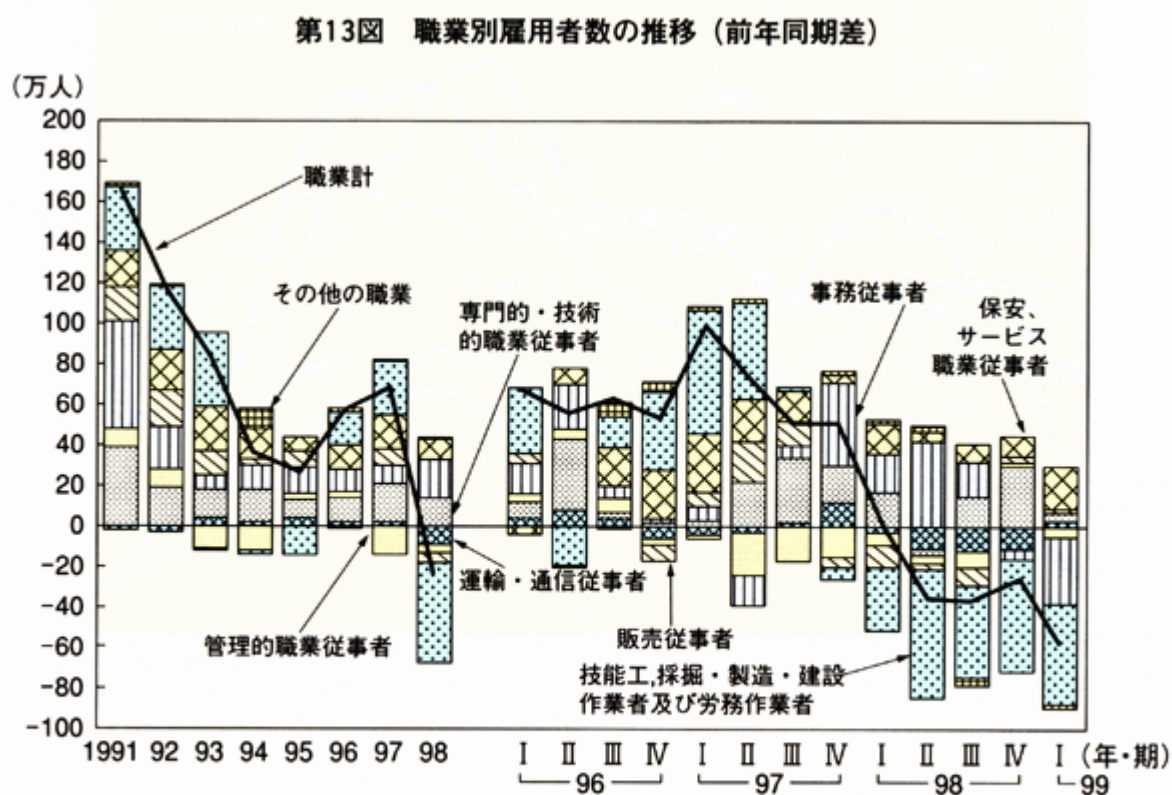
第2節 労働力人口,就業者,雇用者の動向

2) 雇用者の動向

(職業別には,ブルーカラー職種で大きく減少)

職業別に雇用者の動きをみると,事務従事者,専門的・技術的職業従事者,保安・サービス職業従事者は,それぞれ前年差19万人増,14万人増,10万人増と堅調に増加した一方で,1997年には前年差26万人増と大きく増加していた「技能工・採掘・製造・建設作業員及び労務作業員」は,製造業,建設業における業況の低迷を背景に1998年に入り減少に転じ,年平均では前年差49万人の大幅な減少となり,ブルーカラー職種で雇用者数の減少が大きい。ただし,管理的職業従事者も1997,1998年の2年間で18万人,7.7%と大幅に減少したほか,事務従事者も1999年1～3月期には前年同期差33万人減と大幅な減少となった(第13図)。

第13図 職業別雇用者数の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

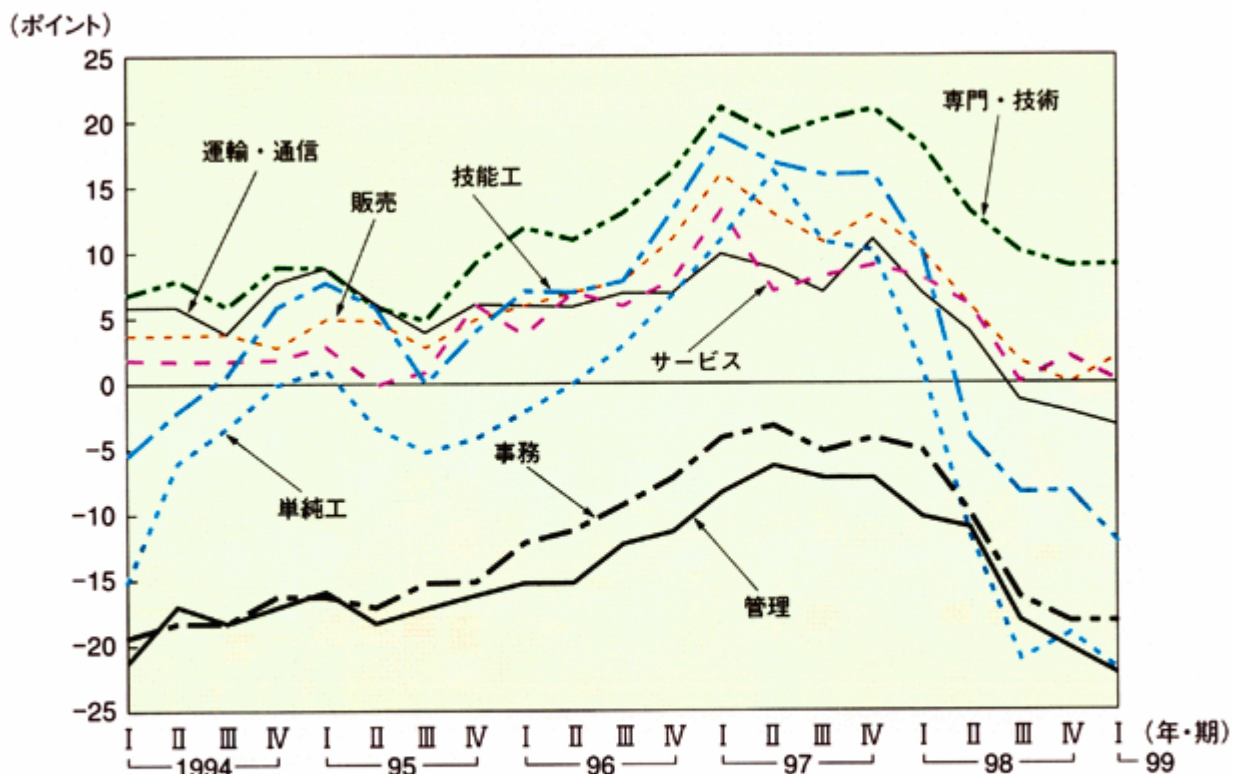
(注) 「その他の職業」は、「農林漁業作業員」、「分類不能の職業」の合計

労働省「労働経済動向調査」により職種別の常用労働者過不足判断D.I.(「不足」と答えた事業所の割合)

「過剰」と答えた事業所の割合)の動きをみても、製造業や建設業の強い雇用過剰感を反映し、1997年中は不足超過で推移していた単純工が1998年に入り急激に低下、大幅な過剰超過に転じた。技能工についても、単純工ほど急激ではないが同様に低下し、雇用過剰感が高い。また、中期的に過剰超過で推移してきた管理、事務についても、1998年に入り過剰感がさらに高まったことから、管理の過剰感が職業別で最も高くなっている。一方で、専門・技術は、不足と答えた事業所の割合は低下したが、依然として雇用不足感がみられる(第14図)。

第14図 職種別労働者の過不足判断D.I.の推移

第14図 職種別労働者の過不足判断D.I.の推移



資料出所 労働省「労働経済動向調査」

(注) 1) 過不足判断D.I. = 「不足」とする事業所割合 - 「過剰」とする事業所割合

2) 1～3月期は2月調査、4～6月期は5月調査、7～9月期は8月調査、10～12月期は11月調査によるものである。

3) D.I.は建設業、製造業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、サービス業の5産業計である。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第2節 労働力人口,就業者,雇用者の動向

2) 雇用者の動向

(入職率が大きく低下,非自発的な離職率が上昇)

ここで,1998年の雇用者数の増減の背景を,入職・離職の動向から検証してみよう。「労働力調査」の雇用者とは定義が異なるが,常用労働者について,労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模5人以上)によって入職率の水準をみると,年前半に大きく落ち込んだ後,後半は横ばいとなったため,1998年平均の入職率は1.88%と前年を0.11%ポイント下回り3年ぶりに低下した。産業別には,建設業,製造業をはじめ主な産業で前年を下回った。

一方,離職率は,1～3月期に大きく低下し,4～6月期以降横ばいとなったことから,1998年平均では1.96%と前年を0.04%下回り2年ぶりに低下した。

産業別には,製造業では横ばい,卸売・小売業・飲食店,建設業,サービス業などで前年を下回った。この結果,1998年平均では0.08ポイントの離職超過となった。このように,常用労働者数の減少は,主に年前半に厳しい入職抑制の動きが起こったため,入職率が低下し,離職超過幅が拡大して生じたものといえる。

産業別にみると,サービス業では,入職超過の状態は続いているが,その幅が縮小したため常用労働者数の伸びが鈍化した。建設業,製造業では,年前半に入職率の低下により離職超過幅が大幅に拡大したため,常用労働者数が大きく減少した。製造業については,この傾向が年後半も続いた。ただし,製造業の5～29人規模など離職率が上昇した産業,規模もみられる。

このように,離職率は低下したが,労働省「雇用動向調査」により,各年上期(1～6月)について離職理由別の離職率をみると,自発的な離職率(離職理由が本人の責及び個人的理由である者の割合)が低下したのに対し,非自発的な離職率(離職理由が経営上の都合,定年,契約期間の満了である者の割合,ただし出向,出向元からの復帰を除く)は上昇している(付属統計表第9表)。

また,これらの統計では把握できない企業倒産による離職の状況について,東京商工リサーチ「倒産月報」により倒産件数と倒産従業員被害者数の動向をみると,1998年累計で倒産件数18,988件(1984年以来の水準),倒産従業員被害者数185,093人(1977年以来の水準)と,それぞれ前年比15.3%増,19.8%増となり,景気の低迷を反映して大幅に増加した(付属統計表第10表)。こうした,倒産等も含めた非自発的な離職が増加したことが,後にみるように失業者の増加に大きく影響している。なお,1998年11月以降,倒産件数は前年同期比減少に転じた。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第2節 労働力人口,就業者,雇用者の動向

2) 雇用者の動向

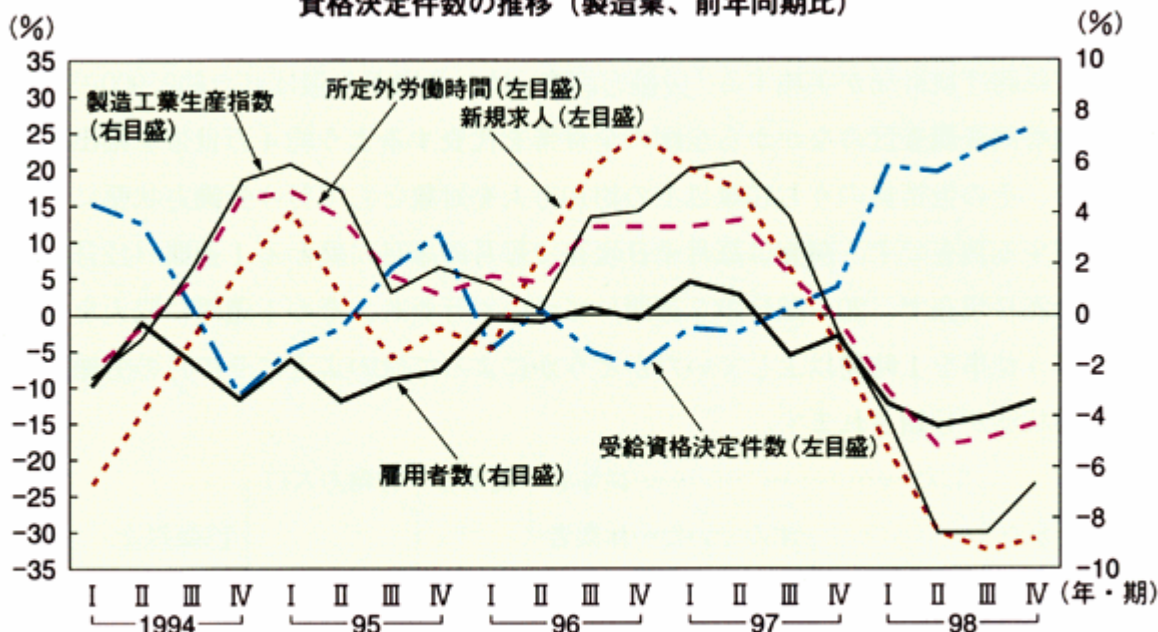
(製造業雇用者急減の背景)

先にみたように、製造業の雇用者数の減少は、1998年に我が国の雇用者数が初めて減少したことの主因となっているが、1990年代を通してみても、1990年(1,306万人)から1992年(1,382万人)にかけて増加した後は、1996、1997年に減少幅の縮小はみられるものの、一貫して減少が続き、1998年に再び大幅な減少となった。労働省「労働経済動向調査」により雇用調整実施事業所割合をみると、1998年にはバブル崩壊後のピークの水準近くまで大幅に上昇しており、他産業が上昇のテンポを鈍化させた年後半以降も上昇が続いている。方法別にみても、希望退職者の募集・解雇や一時休業(一時帰休)といった厳しい方法ではバブル崩壊後と同水準あるいは上回るものもみられる(付属統計表第11表、付属統計表第12表)。また、雇用人員判断D.I.も依然として悪化している。

このように、非常に厳しい情勢にある製造業について、1998年の生産や雇用に関する各指標の推移を確認すると、生産は、1994年後半以降おおむね前年を上回る水準で推移してきたが、1997年7～9月期をピークに伸びが急激に鈍化し、10～12月期以降減少に転じ、1998年4～6月期、7～9月期には前年同期比8%台の大幅な減少となった。これに合わせて、新規求人数と所定外労働時間が同時期に減少に転じ、離職者数の指標である雇用保険の受給資格決定件数も1期遅れた1998年1～3月期から大幅に増加した(第15図)。新規求人の減少による入職抑制を受けて、入職率も1998年1～3月期から大きく低下した。こうした動きを背景に、雇用者数は、1997年7～9月期に減少に転じた後、1998年1～3月期から大幅な減少となった。今回、雇用者数が、生産や所定外労働時間の低下に遅れることなくほぼ同時に落ち込んだが、これは、第II部第1章第2節でみるように、製造業の雇用は1992年後半以降バブル後の雇用調整過程にあり、1996～97年にかけて生産の増加によりいったん下げ止まったが、力強い回復に至る前に生産が1997年10～12月期以降落ち込んでしまったことが、雇用調整を再発させ、バブル後の調整過程に景気要因が重なり大幅減少が始まったものとみられる。

第15図 生産,所定外労働時間,新規求人,雇用者数,受給資格決定件数の推移

第15図 生産、所定外労働時間、新規求人、雇用者数、受給資格決定件数の推移（製造業、前年同期比）



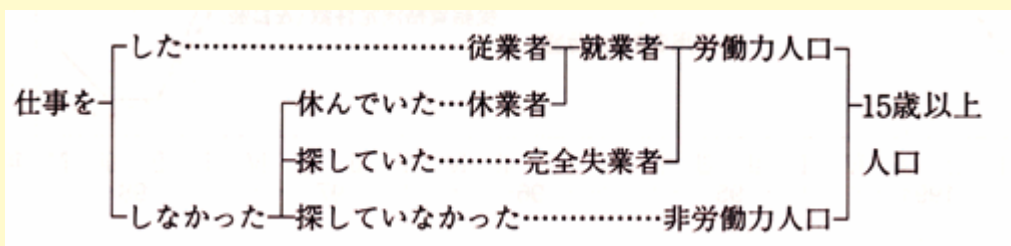
資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」「職業安定業務統計」、総務庁統計局「労働力調査」
 （注）所定外労働時間は事業所規模5人以上である。

つづいて、「毎月勤労統計調査」で消費関連業種、素材関連業種、機械関連業種の3業種に分けて1998年の常用雇用の動きをみると、それぞれ1998年平均で前年比0.9%減、2.3%減、0.9%減と3業種とも減少しているが、特に素材関連業種で減少が大きく、機械関連業種も年後半には大きく減少している（付属統計表第13表）。素材関連業種は、1998年に離職率が前年より上昇したほか、雇用調整実施事業所割合を方法別にみても、一時休業、希望退職者の募集・解雇など厳しい内容の雇用調整を実施している事業所の割合が高くなっており、製造業の中でも特に厳しい状態にある（前掲付属統計表第12表）。この背景には、生産能力の過剰の度合いが、設備、雇用の両面で特に大きいことがあげられる。前出「全国企業短期経済観測調査」で過剰感をみても、素材業種では、生産・営業用設備判断D.I.、雇用人員判断D.I.のいずれもバブル崩壊後のピークを大きく上回っている。また、機械関連業種も1998年末にはバブル崩壊後のピークを上回る水準に上昇している（付属統計表第14表）。

労働力調査

総務庁統計局が実施する「労働力調査」は、全国から選ばれた約2,900の国勢調査調査区のなかから全国の全世帯を代表するよう約4万世帯を抽出し、その世帯員のうち15歳以上の約10万人を対象として行う労働力状態に関する調査です。調査は毎月末日現在で毎月の末日に終わる1週間（12月は26日現在で、20～26日の1週間）について行われ、その1週間に収入を伴う仕事を1時間以上していたかどうかによって次のようにその月の労働力状態が分類されます。

図表



結果は原則として翌月末に、速報等により発表されます。また、労働力人口が15歳以上人口に占める比率が労働力人口比率（労働力率）、完全失業者が労働力人口に占める比率が完全失業率です。なお、仕事を探し始めた理由（求職理由）によって完全失業者を次のように区分しています。

図表

非自発的な離職による者：勤め先や事業の都合（人員整理・事業不振、
定年等）で前の仕事をやめたために仕事を探
し始めた者
自発的な離職による者：自分又は家族の都合で前の仕事をやめたため
仕事を探し始めた者
学 卒 未 就 職 者：学校を卒業してあらたに仕事に就くために仕
事を探し始めた者
そ の 他：その他の理由であらたに仕事に就くために仕
事を探し始めた者

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第3節 完全失業者,完全失業率の動向

(2～4月に急激に上昇した完全失業率)

1998年(平成10年)の完全失業率は4.1%と,比較可能な1953年以降で最高水準であった1997年よりさらに0.7%ポイント上昇し,初めて4%台となった。男女別にみても,男性4.2%,女性4.0%と,男女ともこれまでにない高さとなった。完全失業者数で見ても,1998年平均で279万人,前年差49万人増となり,水準,増加幅ともこれまでで最大となった。男女別には,男性は168万人(前年差33万人増),女性は111万人(同16万人増)となり,男女ともこれまでの最高水準となった。

月別に完全失業率の推移をみると,1998年1月3.5%,2月3.6%であったものが,3月3.9%,4月4.1%と,2～4月の間に0.5%ポイントの大幅な上昇を記録した。5月以降は上昇幅が比較的緩やかとなり,12月の完全失業率は4.4%となった。男女別にみると,男性は1月に3.7%であった完全失業率が4月には4.2%まで上昇した後は上昇は緩やかになり,12月には4.5%となった。女性は1月に3.3%であった完全失業率が4月には3.9%に上昇し,以後緩やかに上昇して12月には4.2%となった。このように,1998年の完全失業率の推移は,2～4月にかけての急上昇した時期と,5月以降年末までの緩やかな上昇の時期に分けられる。ただし,1999年2月以降,再び上昇幅が拡大し,3月には4.8%(男女とも4.8%)と過去最高となった。(第16図)。また,完全失業者数は1999年1～3月期に317万人(原数値,前年同期差63万人増)となり,初めて300万人台となった(季節調整値では314万人)。

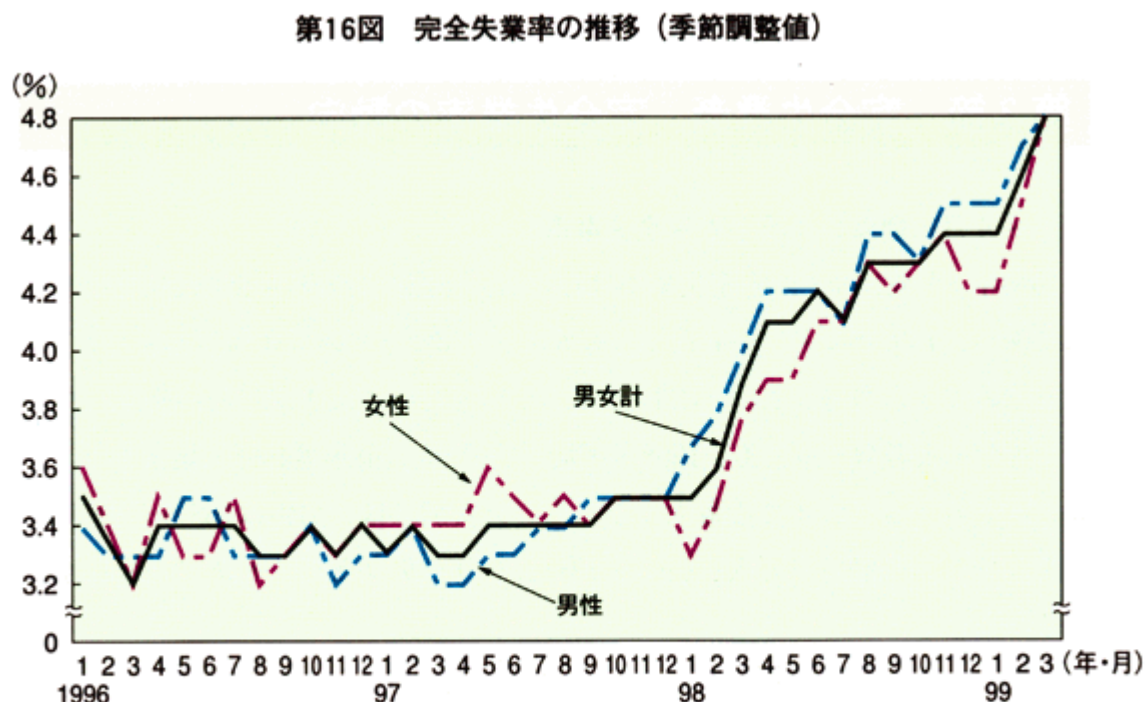
第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第3節 完全失業者,完全失業率の動向 (失業率急上昇の背景)

ここで,1998年前半について失業率が急上昇した背景を,第1節,第2節でみた各指標の動きを振り返りながら整理しておこう。

第16図 完全失業率の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

まず,生産活動の減少,停滞等を背景に1997年末から新規求人が大きく減少し,入職抑制が強く行われた。一方,雇用調整実施事業所割合の上昇や非自発的な離職率の上昇,倒産件数の増加等にみられるように,離職を余儀なくされる者が増加しており,製造業や建設業を中心に離職求職者数が大幅に増加した(付属統計表第15表)。この結果,新たに失業者となるものが急増したことで,求職者数と求人数のギャップが大きくなり,一度失業するとなかなか再就職できない情勢となったことが,1998年前半の失業者の増加につながった。年後半には,再就職の状況は依然として非常に厳しいものの,生産や新規求人の減少に下げ止まりがみられ,年前半のように離職求職者数が加速度的に増加する情勢でなくなったことが,失業率の上昇テンポを年前半に比べれば緩やかなものとした。

また,完全失業率の上昇幅について過去の不況期と比較すると,今次景気後退局面においては,景気の山(1997年1～3月期)から7四半期目となる10～12月期までに1.05%ポイント上昇(5四半期目までに0.58%ポ

イント上昇)しており,円高不況期やバブル崩壊後の上昇幅を大きく上回り,第1次石油危機後とほぼ同じテンポで上昇した(第17図)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

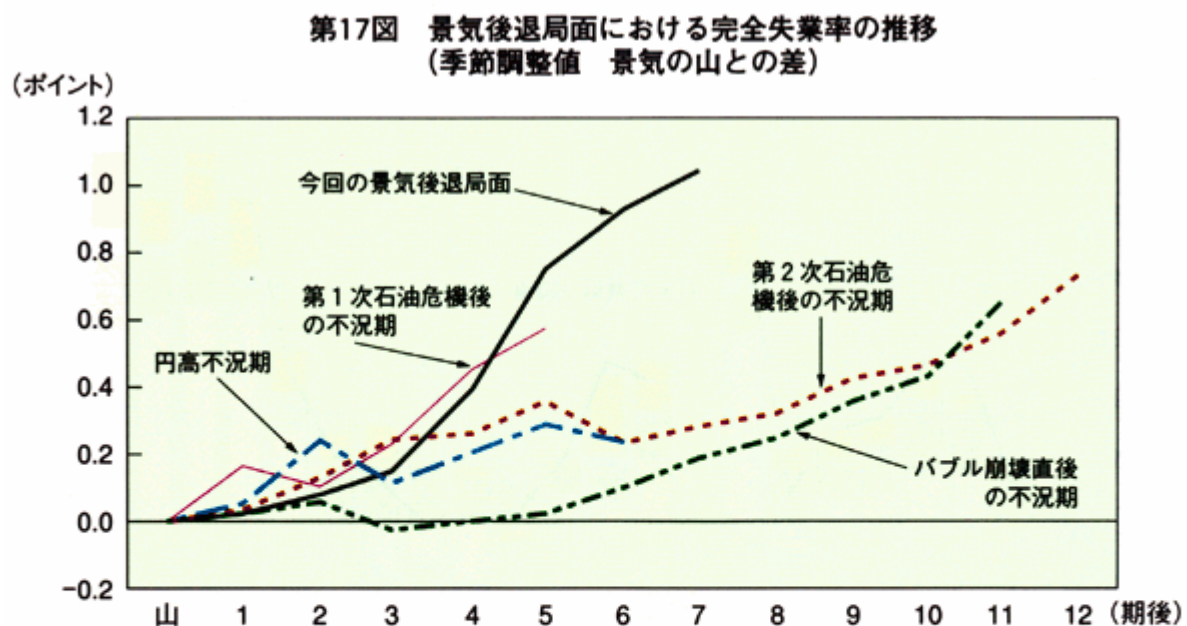
第1章 雇用・失業の動向

第3節 完全失業者,完全失業率の動向 (非自発的離職失業が急増)

つづいて,どのような層で失業が増加したのか,いくつかの観点から整理してみよう。

まず,求職理由別に,非自発的離職失業者,自発的離職失業者,学卒未就職者,その他の者に分けて動向をみると,いずれの属性も大幅な増加となっている。とりわけ,非自発的離職失業者数は,1997年には6年ぶりに減少したが,1998年には,年平均で85万人,前年差31万人の大幅な増加となった。四半期別にみると,年前半に大幅に増加幅を拡大した後,年後半以降もそのまま推移しており,完全失業者数の増加分の多くを占めている。なお,1999年1～3月期も,非自発的離職失業者を中心に,自発的離職失業者も含めいずれの属性でも増加している(第18図)。

第17図 景気後退局面における完全失業率の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(注) 景気の山から景気の谷まで。今回の景気後退局面については1998年10～12月期まで。
各景気後退局面の期間は以下の通り。

第1次石油危機後の不況期…1973年10～12月期から1975年 1～3月期

第2次石油危機後の不況期…1980年 1～3月期から1983年 1～3月期

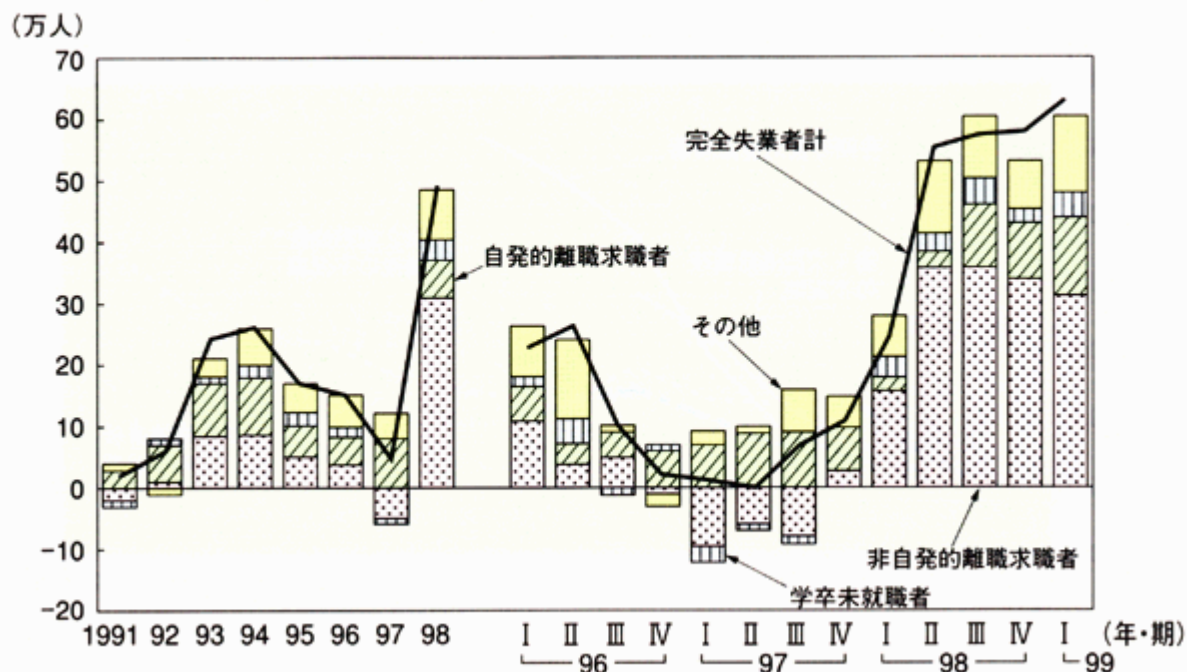
円高不況期……………1985年 4～6月期から1986年10～12月期

バブル崩壊直後の不況期……1991年 1～3月期から1993年10～12月期

今回の景気後退局面……………1997年 1～3月期から

第18図 求職理由別完全失業者数の推移

第18図 求職理由別完全失業者数の推移（前年同期差）



また、自発的離職失業者数も増加した。ただし、先にみたように自発的な離職率は低下している。この両者の動きを「労働力調査」のフローデータによりみると、自発的離職者については、1998年には、就業→失業の流入の伸びは鈍化した一方、失業→失業の流れが増加を続けている。すなわち、自発的離職から新たに失業へ流入する動きは鈍化しており、よりよい職場を求めて自発的に離職した者が景気に関わらず増加し続けているためというよりは、再就職の困難度が増し、自発的に離職した者も失業状態が長引いているために、自発的離職失業者数が増加したものといえる(付属統計表第16表)。これに対し、非自発的離職者は就業→失業、失業→失業いずれの流れも大幅に増加しており、新たに失業へ流入する者が増えると同時に、失業者の失業状態も長引いている。このような自発的な離職者数と自発的離職失業率の動きの差は従来からみられ、自発的な離職率と有効求人倍率の間には正の相関(好況期に自発的な離職率が高まる)が、自発的離職失業率と有効求人倍率の間には負の相関(好況期に自発的な失業率は低下する)がある(付属統計表第17表、付属統計表第18表)。

次に、世帯主との続き柄別に、世帯主、世帯主の配偶者、その他の家族、単身世帯に分けて完全失業者数の動きをみると、いずれの続き柄においても完全失業者数が大幅に増加し、過去最高の水準となった。とりわけ、世帯主の完全失業者数が前年差16万人増の80万人、世帯主の配偶者の完全失業者数が前年差7万人増の36万人と大きく増加した。1999年1～3月期も同様にいずれの続き柄でも増加している(第19図)。続き柄別の完全失業率でみても、いずれの続き柄でも完全失業率は上昇した中で、世帯主(2.9%、前年差0.6%ポイント上昇)、世帯主の配偶者(2.5%、同0.5ポイント上昇)の完全失業率は、水準、上昇幅とも、その他の家族、単身世帯に比べて小さく、雇用は相対的には安定しているといえる。しかし、世帯主、世帯主の配偶者の完全失業率も過去最高の水準となっている(付属統計表第19表)。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

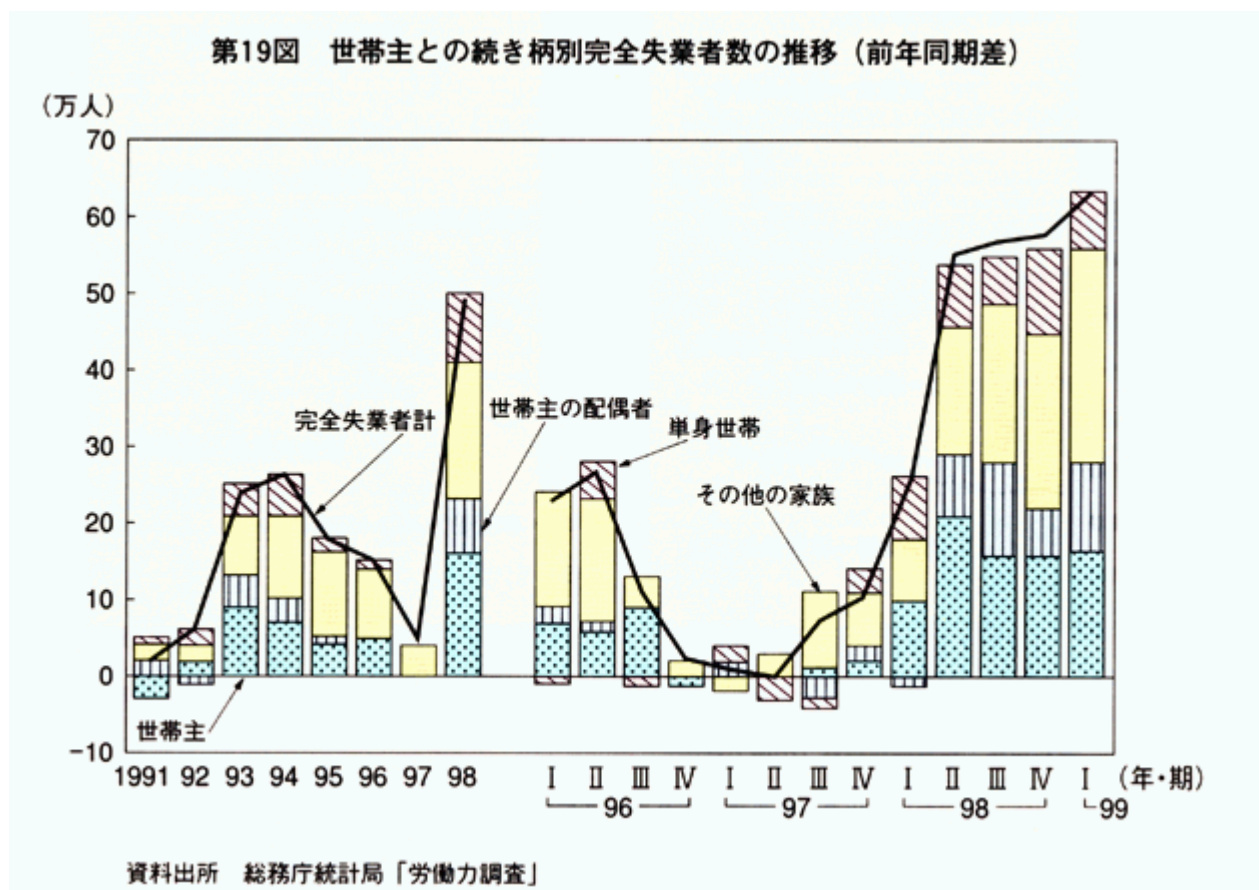
第1章 雇用・失業の動向

第3節 完全失業者,完全失業率の動向

(失業への流入,非労働力への流出とも増加)

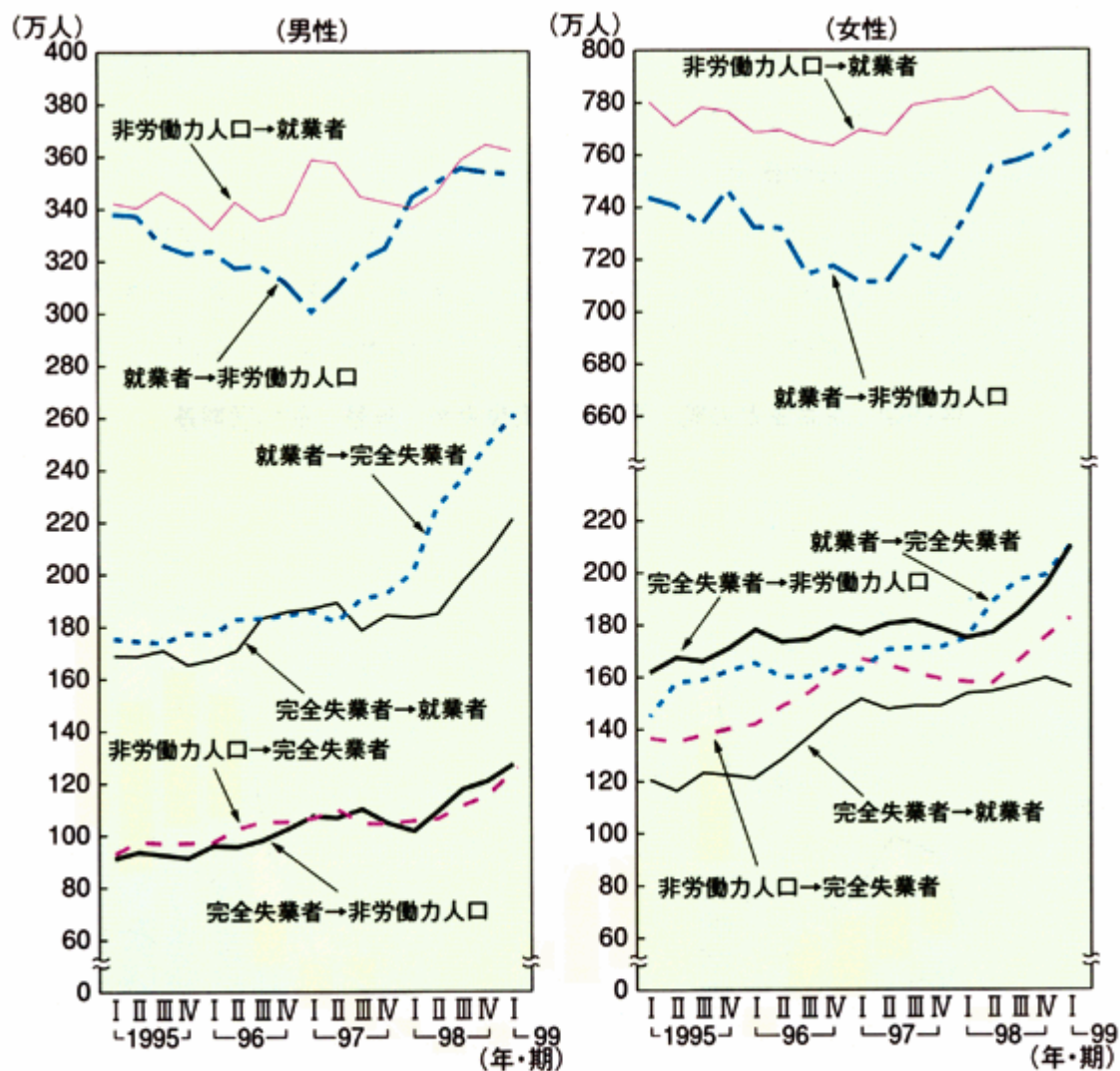
労働力状態の変化(フロー)をみると,1998年に入り,男性・女性とも,就業者が失業化する流れが大幅に増加しており,新たに失業者となったものが急激に増えたことが確認できる。一方で,就業者が労働市場から退出し,非労働力人口となる動きも男女とも大きく増加しているほか,完全失業者から非労働力人口となる動きも男女とも増加しており,労働力率が低下した。また,この就業から失業,非労働力への動きとも大幅に増加したことで,就業者数がこれまでで最大の減少幅となった。なお,1998年後半から1999年1~3月期には,就業から非労働力への動き,非労働力から就業者への動きの両方が低下している(第20図)。

第19図 世帯主との続き柄別完全失業者数の推移



第20図 労働力人口フロー

第20図 労働力人口フロー（12か月累計）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(注) 「労働力調査」のフローデータは、調査世帯の2分の1の世帯が対象であること、総数に転出者、転入者を含むこと等から、その結果は毎月公表される数値（ストック）と一致しない。そこで、フローデータの各労働力状態別のフローの数値が公表されたストックの数値と一致するように修正を加えたものを使用している。

また、この「労働力調査」のフローデータを用いて、失業頻度と失業継続期間を試算すると、1998年には、男女とも、失業頻度は上昇し、失業継続期間は長期化しているという結果が得られ、先にみたように、離職を余儀なくされた者が増加し、再就職が困難なため失業状態が長期化していることと符合する(第21表)。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第3節 完全失業者,完全失業率の動向 (需要不足失業が大幅に増加)

最後に,完全失業率の上昇の背景について,UV分析を用いて構造的・摩擦的失業率と需要不足失業率の動向から確認しておこう。詳しくは第II部第1章第2節で検討するが,1998年平均の完全失業率4.1%のうち,構造的・摩擦的失業率が3.2%,需要不足失業率が0.9%となった。また,1997年10～12月から1998年10～12月期にかけて完全失業率が0.9%ポイント程度上昇したうち,需要不足失業率の上昇分が0.6%ポイント程度となっている。この結果は推計値としてある程度幅をもって解すべきものであるが,構造的・摩擦的失業率が長期的に高まっていることに加えて,1998年に需要不足失業率が急上昇したことが,失業率を4%台にまで上昇させたことを示している。なお,1999年1～3月期には,需要不足失業率,構造的・摩擦的失業率ともに上昇している(第22図)。

第21表 失業頻度と失業継続期間

第21表 失業頻度と失業継続期間

年	失業頻度 (%)		失業継続期間 (か月)	
		前年差		前年差
(男女計)				
1996年	0.86	0.03	3.81	-0.14
97	0.87	0.01	3.88	0.07
98	1.04	0.18	4.20	0.33
(男性)				
1996年	0.64	0.00	4.97	-0.20
97	0.68	0.04	4.99	0.02
98	0.84	0.16	5.42	0.43
(女性)				
1996年	1.20	0.09	2.78	-0.18
97	1.17	-0.03	2.88	0.10
98	1.35	0.18	3.09	0.21

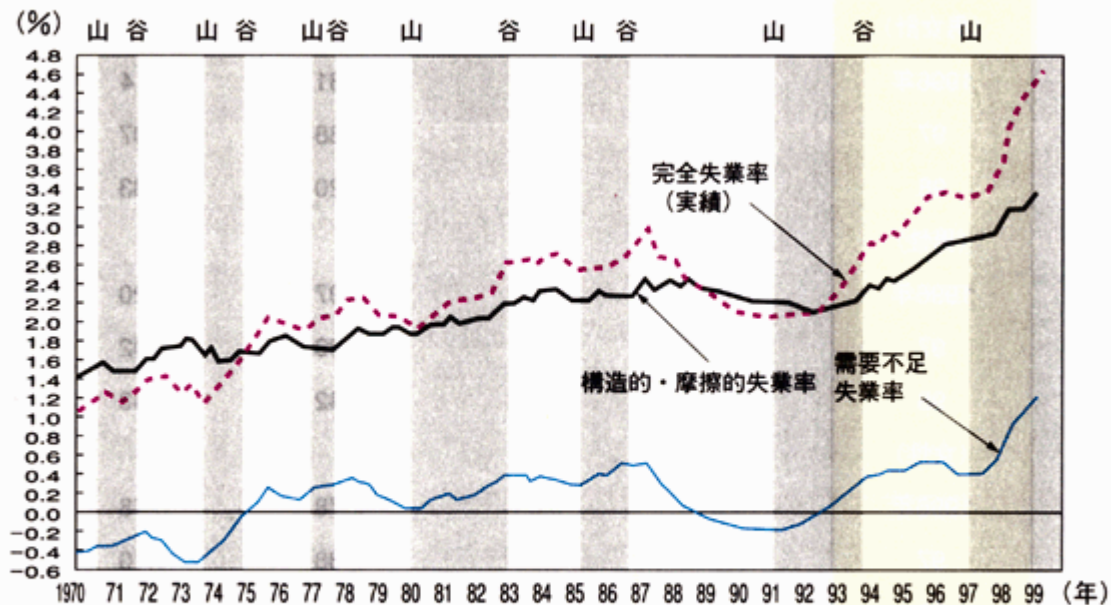
資料出所 総務庁統計局「労働力調査」より労働省労働経済課にて推計

(注) 1) 失業頻度＝1か月の失業発生件数／労働力人口

2) 失業継続期間＝失業状態の発生から終了までの平均月数

第22図 構造的・摩擦的失業率,需要不足失業率の推移

第22図 構造的・摩擦的失業率、需要不足失業率の推移



資料出所 労働省「職業安定業務統計」、総務庁統計局「労働力調査」より
労働省労働経済課にて推計
(注) 1) 構造的・摩擦的失業率の推計方法は付注一5 参照。
2) 需要不足失業率＝完全失業率－構造的・摩擦的失業率で算出。

雇用活性化総合プラン

現下の深刻な雇用情勢を打破すべく、政府として100万人規模の雇用創出・安定をめざし、「緊急経済対策」(1998年11月16日経済対策閣僚会議決定)を策定し、その大きな内容として、次のⅠからⅤを柱とする「雇用活性化総合プラン」(総事業費1兆円程度)を実施し、雇用と生活の安定を図り、国民の雇用に対する不安を払底し、再び希望と活力にあふれた経済社会を作り出していくこととしています。その概要は以下の通りです。

Ⅰ 総量としての雇用の場の拡大

1 新規雇用創出対策

創業、異業種への進出を行う中小企業の人材確保を支援するための法的整備を行い、中小企業における雇用機会創出のための支援を強化します。また、緊急雇用創出特別基金の創設により、中高年の非自発的失業者に必要な雇用機会の提供を推進します。あわせて、成長15分野への円滑な労働移動のための支援、ベンチャー企業等の振興のための支援、女性・高齢者の起業家の支援など、各種の支援施策を強化します。

2 臨時・短期的な雇用・就業の場の掘り起こし新たに事業を発注する地方公共団体に対する奨励措置(シルバー就業機会開発プロジェクト)や、官民連携した障害者のトライアル雇用、日雇労働者を多数雇い入れる事業主に対する助成など、多方面から臨時的・短期的な就業機会の確保を図ります。

3 解雇等の防止、雇用の維持・安定

雇用調整助成金をより機動的、弾力的に運用するほか、中高年労働者の受入れ事業主に対する支援や、65歳までの継続雇用の積極的推進を図ります

Ⅱ 労働者の就職支援対策(エンプロイアビリティの向上)

1 中高年労働者雇用対策

各種講習やカウンセリング、ミスマッチの解消により就職を促進するためのモデル事業(中高年求職者就職支援プロジェクト)、民間教育訓練機関を活用した職業訓練等を実施し、様々な角度から中高年求職者の就職を支援します。

2 若年者雇用対策

早期離転職者のための相談コーナーの設置等若年者に対する積極的な就職支援対策を行います。

3 障害者雇用対策

医療機関等と連携したジョブガイダンス事業等精神障害者の雇用対策や雇用と福祉の連携による総合的な支援対策を実施するとともに、障害者に対する在宅就労支援事業も実施します。

4 地域雇用対策

地域雇用開発助成金等の活用、緊急雇用安定地域等の機動的指定を図ります。

5 能力開発対策等

主としてホワイトカラー離転職者等に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施、生涯職業能力開発促進センター(アビリティガーデン)で開発した訓練コースの地方での実施を図るとともに、教育訓練給付等を活用した主体的な職業能力開発、自己啓発を支援します。

III 労働力需給のミスマッチの解消

経済団体と連携した求人情報等のネットワーク化(産業雇用情報ネットワーク)や求職者の自己検索端末の導入等により、職業紹介を円滑化します。大学等新規学卒者等に対する情報提供機能の強化や高年齢者マッチング支援事業も実施します。

IV 失業中のセイフティネットの確保

失業給付期間の訓練中の延長措置の拡充等を行います。

V 「緊急雇用開発プログラム」のさらなる推進

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第4節 障害者雇用の現状

(障害者雇用対策と法定雇用率)

障害者の雇用対策については、就職に当たってハンディキャップを持つことから、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者の雇用の促進及び職業の安定のための施策を実施している。同法では、一定規模以上の企業に対し最低限雇い入れるべき障害者の割合(法定雇用率)を定めているが、1997年(平成9年)4月に同法は一部改正され、法定雇用率の算定基礎に身体障害者のほか知的障害者が加えられた。これに伴い、1998年7月1日から、1人以上の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならない企業等の規模も拡大しており、常用労働者数56人以上規模の一般の民間企業は1.8%以上、常用労働者数48人以上規模の特殊法人は2.1%以上、職員数48人以上規模の国、地方公共団体は2.1%以上(ただし、職員数50人以上規模の都道府県等の教育委員会は2.0%以上)の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならない。

なお、実雇用率(雇用されている障害者数/常用労働者数)の算定に当たっては、1)重度障害者(重度身体障害者及び重度知的障害者)についてはその1人をもって身体障害者又は知的障害者2人として取り扱うこと(ダブルカウント)、2)重度障害者である短時間労働者は通常勤務の身体障害者又は知的障害者1人とみなして算定することができる。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第4節 障害者雇用の現状

(実雇用率は前年よりやや上昇)

1998年6月1日現在における障害者の雇用状況をみると、同法により1人以上の障害者を雇用すべき一般の民間企業は5万5,791企業、雇用されている障害者数は25万1,443人となり、それぞれ前年より351企業、1,413人増加した。実雇用率は、1.48%と前年(1.47%)を上回り過去最高の水準に上昇した。しかし、法定雇用率未達成企業の割合も、49.9%と前年(49.8%)より0.1%ポイント上昇している。なお、調査時点は改正法の施行前であり、常用労働者数63人以上規模の一般の民間企業は1.6%以上、常用労働者数53人規模の特殊法人は1.9%以上、職員数50人以上規模の国、地方公共団体は2.0%以上(ただし、職員数53人以上規模の現業的機関は1.9%以上)の身体障害者を雇用することとされていた。

実雇用率を企業規模別にみると、300人以上規模企業では実雇用率は1997年に比べ上昇した。一方、300人未満規模企業では1994年以降実雇用率の低下が続いている。また、雇用率未達成企業割合をみても、500人以上規模企業では低下している一方500人未満規模企業では上昇している。このように、中小規模の企業での障害者雇用について厳しさが出てきている。ただし、実雇用率の水準が法定雇用率を上回っている企業規模は63～99人規模のみであり、法定雇用率未達成企業の割合は企業規模が大きいほど高く、1,000人以上規模企業では依然として65.8%が法定雇用率を達成していない(付属統計表第20表)。

また、景気の低迷を受けて、障害者の解雇届出数も増加しており、1998年1～3月期以降、前年同期に比べて約2倍の水準となっている(付属統計表第21表)。

このような状況から、労働省では、今後も障害者雇用の促進を図るため、企業に周知、指導、援助することとしているが、企業においても、障害者雇用に積極的に取り組み、法定雇用率の達成に向け更に努めることが求められている。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第5節 外国人労働者の動向

企業の国際活動の活発化に伴い,我が国経済の世界経済との結び付きは一段と強まってきている。それにより日本法人の海外での経済活動や日本人の海外赴任が増加する一方,就労が認められている在留資格を付与された外国人労働者の日本への入国,在留も増加傾向にある。また,日本人の配偶者等,定住者,といった身分・地位に基づく在留資格を有する南米諸国等の日系人等で就労活動に従事する者の数は増加している。一方,合法的な就労者のほかに,在留期間を超えて不法残留し不法就労する者,不法就労を意図して不法入国・不法上陸する者等もあり,こうした不法就労者は1993年をピークに減少傾向にあるが,依然高水準で推移していると推測される。特に,最近では近隣諸国からの不法就労を目的とした集団密航事件が多発する傾向が続いている。これら合法・不法を合わせた我が国における外国人労働者数は,労働省推計で,1997年(平成9年)現在,約66万人となっている。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第5節 外国人労働者の動向

(就労目的外国人の在留及び新規入国外国人の動向)

在留外国人のうち就労が認められている在留資格の外国人登録者数を法務省「在留外国人統計」によってみると、1997年には10万7,298人(前年比9.2%増)と過去最高の水準となっている。この要因としては、在留資格が人文知識・国際業務(前年比9.4%増)、興行(同10.4%増)、技術(同16.5%増)で在留する外国人が、前年に比べ増加したことがあげられる。在留資格別に内訳をみると、人文知識・国際業務(2万9,941人、構成比27.9%)が最も多く、興行(2万2・185人、同20.7%)、技術(1万2,874人、同12.0%)、技能(9,608人、同9.0%)の順となっている。

また、外国人の入国状況を法務省発表の出入国者統計(1998年)でみると、新規入国外国人(外交・公用活動者を除く)のうち、就労が認められている在留資格による者は10万1,891人となっている。これらの者は、1989年の出入国管理及び難民認定法(以下「入管法」という)の改正を背景に、1989年の7万1・978人から1991年の11万3,599人まで急速に増加したが、ここ数年では1996年前年比3.6%減、1997年同19.6%増、1998年同8.5%増となっている。1998年には新規入国外国人総数はアジア地域全体の経済不況等を背景に減少したが、これらの者については依然として堅調な伸びを示した。在留資格別の構成比をみると、興行(7万3,778人、構成比72.4%)に次いで、人文知識・国際業務(7,150人、構成比7.0%)、技術(5,699人、構成比5.6%)などとなっている。

就労する日系人等の在留状況についてみると、労働省推計によれば、1989年の入管法改正直後に急増し、その後も増加数の多少はあるものの一貫して増加しており、1997年には23万4,126人(前年比10.9%増)となっている。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第5節 外国人労働者の動向 (外国人雇用事業所の状況)

外国人労働者の雇用状況の把握については、外国人労働者を直接に雇用している(以下「直接雇用」という)か、または外国人労働者が請負などにより事業所内で就労している(以下「間接雇用」という)事業所が年1回、6月1日現在の外国人労働者の雇用状況を管轄の公共職業安定所長に報告する外国人雇用状況報告制度が、1993年より実施されている。

1998年の報告結果によると、報告を行った事業所は全体で1万9,204所、外国人労働者の延べ人数は18万9,814人であった。このうち直接雇用については、事業所数は1万6,948所、外国人労働者数は11万4,753人であり、前回(1997年)の報告結果に比べ、事業所数は7.9%増、外国人労働者数は0.7%増となり、事業所数の伸びに比べ外国人労働者数の伸びが小さかった。

直接雇用の事業所数、外国人労働者数を産業別にみると、製造業の事業所数、外国人労働者数が最も多く、8,884所(構成比52.4%)、7万1,198人(同62.0%)、次いでサービス業が3,950所(同23.3%)、2万4・752人(同21.6%)、卸売・小売業・飲食店が2,207所(同13.0%)、9,411人(同8.2%)であり、事業所数、外国人労働者数とも、これら上位3産業で全体の約9割を占めている。製造業は、ここ数年堅調に事業所数、外国人労働者数とも増加していたが、1998年は事業所数で9.2%増加したものの、外国人労働者数は0.1%の増加にとどまった。また、建設業、運輸・通信業では外国人労働者数が減少している(付属統計表第22表)。

一方、間接雇用の事業所については、3,729事業所(直接雇用と間接雇用の双方の形態を有する事業所と間接雇用のみ事業所が含まれる)から報告を受け、間接雇用の外国人労働者数は7万5,061人であった。産業別には、製造業が最も多く2,958所(構成比79.3%)、6万8,258人(同90.9%)、次いでサービス業が409所(同11.0%)、2,460人(同3.3%)でこの2産業で全体の約9割を占めている。

第I部 平成10年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第5節 外国人労働者の動向 (不法就労者の現況)

我が国と近隣諸国間の経済水準の格差や円高等を背景として、我が国で不法就労活動を行う者も高水準で推移している。不法就労活動とは、1)不法入国者、不法上陸者(特例上陸許可を受けることなく上陸した者を含む)若しくは不法残留者(例えば、在留資格が短期滞在の者や特例上陸許可を受けて上陸した者が、許可された在留期間又は上陸許可期間が過ぎても出国せずに本邦にとどまる場合がこれに当たる)が行う報酬その他の収入を伴う活動並びに2)資格外活動の許可を受けることなく、又は資格外活動を許可された範囲を越えて報酬を受ける活動等に従事する場合をいう。法務省入国管理局によれば、1997年中に退去強制手続を執つた者のうち不法就労活動が認められた者の数(上記1)及び2)の計)は4万1,604人(前年比12.9%減)であった。

このような不法就労者のかなり多くの部分は不法残留者とみられる。法務省入国管理局の推計により、不法残留者数の推移をみると、1990年(7月1日現在)の10万6,497人から1993年(5月1日現在)に29万8,646人となるまで増加を続けた後減少に転じ、1999年(1月1日現在)では27万1,048人となっているが、依然として高水準で推移している。

不法残留者を国籍別にみると、1999年(1月1日現在)では、韓国(構成比23.1%)、フィリピン(同14.9%)、中国(同12.8%)、タイ(同11.1%)からの者が多く、この4か国で全体の61.9%を占めている。

また、最近では近隣諸国からの不法就労を目的とした船舶を利用しての集団密航事件が多発している。

退去強制手続を受けた外国人のうち、不法就労していた者について就労内容別の構成比をみると、1997年現在では、男性では建設作業員(35.2%)、工員(28.2%)が多く、女性ではホステス(40.2%)、ウェイトレス(15.5%)が多い。また、女性の割合が高まる傾向にあり、1997年には38.0%となった。
